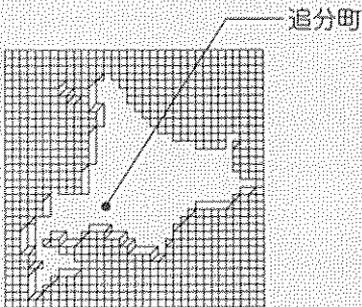


# 地域農業研究叢書 No.17

## 追分町農業振興方策の課題

——追分町農業振興計画策定のための基礎調査報告書——



社団法人 北海道地域農業研究所

1994. 3



## は じ め に

追分町の農業は、早くからメロン栽培にとりくみ、生産者の努力の結果「アサヒメロン」のブランドで札幌市場を中心に販売され、市場の評価も高く、農協の販売取扱高の40%を占めており、このことが1戸当りの農業所得を高め、胆振管内でも高水準に位置している。

しかし、近年追分町農業は停滞傾向にあることから、この打開策として今回の振興計画にとりくんだ。

追分町農業の平均耕作面積は11.2haで、今後農地の開発もなく、また長沼町、由仁町など近隣町村からの入り作による浸食が激しく、町外者の所有農地面積は、追分町の3分の1に当たる680haにも達している。このことから規模拡大による展望には限界があり、自ずから野菜・花き等の高収益作物の振興による農業発展の方向を見出そうとするものである。

このことから、追分町農業は水稲を中心に野菜等との複合経営による質の高い農業が求められる。

本報告書では、追分町農業の振興を図る上で解決すべき課題として次の5点を提示した。

まず第1の課題は、地力問題である野菜などの振興のためには、有機質の積極的投入、輪作や緑肥導入による地力対策の必要性をとりあげた。

第2に、労働力問題として雇用保険、労災保険の導入など近代的雇用関係を確立するため町、農協などによる支援体制、第3に、機械の共同利用、受委託組織などによるコスト低減対策、第4に、作物別生産部会はメロン生産組合以外の生産組合は未だ弱体であり、その強化策の必要性。最後に販売対応の強化であり、追分町単独では品質、ロットの面で向上が図られないため、近隣農協との広域販売体制の検討を指摘した。

本報告書のとりまとめにあたり、北大農学部坂下助教授を中心とする農協論講座をはじめ地元追分町、農協、農業委員会、普及所等の支援、協力を頂いたことに深く感謝申し上げます。

1994年3月

(社)北海道地域農業研究所  
所長 七戸長生

# も く じ

## 追分町農業振興計画に関する基礎調査報告書

I. 追分町農業の概況と地域区分	1
1. 追分町農業の概要	1
2. 追分町農業の地域区分	8
II. 土地所有と担い手の存在形態	12
1. 階層構成と農地移動の特徴	12
2. 町村外農地所有の実態と問題点	18
3. 就業人口の構成と担い手の状況	21
4. 今後の規模に関する意向	30
III. 経営類型の諸特徴と課題	38
1. 作物構成と酪農・畜産	38
2. 経営諸類型の区分	39
3. 施設型野菜複合経営の特徴と課題	43
4. 露地型野菜複合経営（露地型野菜＋畑作3品）の特徴と課題	50
5. 酪農・畜産複合経営の特徴と課題	51
IV. 追分町農業の諸課題と展望	56
1. 追分町農業の基本戦略	56
2. 諸課題と展望	57
1) 農業生産力の諸問題	57
(1) 畑作輪作体系の動揺とメロンによる集約化にともなう土地利用問題	57
(2) 野菜作の導入にともなう地力問題	59
(3) 土地改良による火山灰土採取の問題	62
(4) 町外者による農地所有・入り作問題	63
(5) 野菜作の導入にともなう労働力問題	63
(6) 機械利用問題	64
2) 組織対応上の諸問題	65
(1) 農事組合の統廃合問題	65
(2) 作目別生産部会（生産組合）の課題	65
(3) 販売体制と広域対応	67
[注]	70

# Ⅰ. 追分町農業の概況と地域区分

## 1. 追分町農業の概要

追分町は道央地帯胆振支庁管内の東北部に位置する人口4,045人(1990年国勢調査)の町である。町の東は空知管内の由仁町、西及び北は千歳市、南は早来町と接し、町の面積は約8,200ha。うち約1,700haが追分町農家の経営耕地である。町東部には夕張山地の分脈が延びてやや高く、標高364mのシアピラヌプリを主峰として標高200~300m程度の波状形山地が追分市街地付近まで広がっている。西部には馬追丘陵が由仁方面から南に延びて千歳市との境界をなし、標高166.3mの安平山がその主峰となっている。シアピラヌプリを水源とする安平川は東部の山地を縫って北西に流れ、町北部で西向して流れた後、西部山地の東側にある市街地を南に貫流して早来町に入る。その流域は細長い平地または緩やかな波状丘陵地となっており、追分町の農業地帯として最も早く開拓された所である。

1892年(M25年)の北海道炭鉄鉄道会社による鉄道の敷設、追分停車場の開業と共に2人の福井県人が土地貸与を受けて下本安平に入植し、その後、安平川流域を中心に開拓が進められた。「追分町農協創立20周年記念」の附属資料によれば1905年(M38年)には追分地区において農家戸数109戸(自作57、小作42、自作兼小作10)、作付面積429.6町を数えるまでになっていた。

鉄道(室蘭線、夕張支線)の敷設に伴う追分停車場の営業はまた「鉄道の町」としての発展をもたらし、今日の追分町の基盤が形成されていった。鉄道開通当時アピラと呼ばれていたこの地域は、鉄道開通後の1895年(M28年)には駅名にちなんで地名を追分と改称し、1900年(M33年)の安平村開村以降は安平村に属していたが、1952年(昭和27年)に分村独立して追分村となり、翌1953年には町制が施行されて今日に至っている。

現在、市街地の中央部にはJR室蘭本線と石勝線が、また市街地東側には国道234号線が南北に走っており、これらによって苫小牧・岩見沢と結ばれている他、札幌からは車で約1時間強(約50km)程の距離となっており、町の農産物は札幌市中央卸売市場や苫小牧、岩見沢等に出荷されている(参考資料:「町勢要覧 おいわけ」他)。

町で生産されている主な農畜産物は、メロン・米・甜菜・豆類・小麦・カンロ・牛乳・肉豚・肉牛等で、1992(H4)年度の追分町農協の販売取扱金額は約1,360百万円。中でもメロンは優れた生産者組織に支えられて高品質な物が生産されており、「アサヒメロン」のブランドで札幌市場を中心に販売されている。市場の評価も高く、前述の取扱金額中39.1%(5億3千万円余)を占めており追分町農業の大きな柱となっている。またカンロが道内では月形町に次ぐ産地で、販売金額としては少ないが(1992年度農協取扱額1,800万円)、町の特産品といってよい(数字は追分町農協「平成4年度事業報告書」より)。この他にも販売用野菜の種類は多く(表I-1)、最近ではハウスメロン

の後作として花卉が入ってきている。しかし、近年周辺にゴルフ場（追分町1ヶ所、千歳2ヶ所、早来5ヶ所）が増加し、全般的に農家の雇用労働力は不足している状況にあり、メロン等の労働集約的な作物を中心にその影響は無視できないものとなっている。また追分町丘陵部は樽前系の火山灰層から成っており園芸用土としての需要が大きい。このため丘陵部農地の平坦化を求める農家の利害ともある程度一致する形で、かなり大規模に土石採取業者に火山灰土が売却されている（第IV章参照）のも、追分町農業を取り巻く一条件となっている。

表I-1 1992(H4)年度の販売用野菜、花卉作付作物別農家数  
(単位:戸、%)

作物名	農家数	割合	作物名	農家数	割合
メロン	37	67.3	柿の葉	3	5.5
球莖	20	36.4	ニンジン	2	3.6
スイートコーン	14	25.5	キャベツ	1	1.8
ナガイモ	9	16.4	キュウリ	1	1.8
かぼちゃ	8	14.5	ワサビ	1	1.8
グリーンアスパラ	7	12.7	その他	—	—
かぼ	6	10.9	不明	—	—
おひつアスパラ	5	9.1	合計	55	100
花卉花木	5	9.1	野菜作付外	36	
ダイコン	3	5.5			

注) 「アンケート調査」より作成。

以下では、こうした追分町農業の概要について、各年センサス並びに1993年に実施した「追分町農家意向アンケート調査」（以下「アンケート調査」）を基により詳しく見ていこう。

1990年センサスによれば、追分町在住の農家は総数151戸（うち販売農家143戸）。経営耕地面積は1703ha（一戸平均11.2ha）。うち水田が479ha（転作率48.6%）、樹園地以外の畑地1223ha、樹園地若干となっている。

追分町では先に述べた地形の関係から水田の分布は安平・アッケシベの両河川近辺に限られているため、表I-2に示したように、経営耕地面積における水田の割合は28.1%と低く、畑地が多い。これが追分町農業の大きな特徴の一つといえるが、東胆振管内の町村の中では早来町に似た土地利用構成である。しかし水田の転作率から見ると早来町よりかなり高く（追分町48.6%、早来町39.5%）、また転作地に占める野菜の割合も高くなっており（追分町9.1%、早来町3.0%）、水田転作地での野菜作の進展という点で早来町とはかなり性格を異にする。これは早来町の有畜農家の割合の高さに起因するものであろう。追分町は転作地野菜の進展の点では鶴川町や穂別町（転作地に占め

る野菜の割合は鷓川(11.4%、穂別12.9%)に近い土地利用形態をなしているのである。とはいえ経営面積に占める水田の割合が低いことを反映して、転作地野菜が全経営面積に占める割合は周辺町村に比べそう高くない。

表1-2 胆振東部と追分町周辺町村の土地利用 (1990年)

(単位: ha、戸、%)

	耕地			畑地			借入				
	農家	面積	割合	農家	面積	割合	農家	面積	割合		
胆振	27879	2735	10186	6375	3722	527	3565	17529	11458	1088	3350
早来	3555	176	769	460	304	9	262	2785	1658	82	428
追分	1703	115	479	246	232	21	143	1223	818	18	163
厚真	5254	694	3843	2416	1426	79	735	1402	917	237	535
鷓川	3543	459	2619	1679	926	106	473	923	443	163	461
穂別	1893	289	1204	833	363	47	346	688	547	138	312
栗山	5972	744	4414	3121	1286	292	829	1558	1526	234	504
由仁	5964	603	4193	2846	1331	140	646	1762	1722	112	331
千歳	6117	184	883	408	474	18	461	5207	4495	138	759
早来	100		21.6	12.9	8.6	0.3		78.3	46.6		12.0
追分	100		28.1	14.4	13.6	1.2		71.8	48.0		19.6
厚真	100		73.1	46.0	27.1	1.5		26.7	17.5		10.2
鷓川	100		73.9	47.4	26.1	3.0		26.1	12.5		13.0
穂別	100		63.6	44.0	19.2	2.5		36.3	28.9		16.5
栗山	100		73.9	52.3	21.5	4.9		26.1	25.6		8.4
由仁	100		70.3	47.7	22.3	2.3		29.5	28.9		5.5
千歳	100		14.4	6.7	7.7	0.3		85.1	73.5		12.4

注1)1990年センサスにより作成。

注2)上段は農家数と面積、下段は耕地に対する百分率。

こうした土地利用を、畑地における作目別の収穫面積とその割合(作物別の土地利用)からさらに詳しく見てみよう(表1-3)。これによると、いも類の作付率が極端に低く(追分0.1%、東胆振平均1.1%)、麦類のそれが多くなっている(追分17.3%、東胆振平均10.0%)ことが判る。また牧草を中心にして飼料用作物の割合も高くなっている。これらの点でも早来町の傾向とよく似ている。しかし、少し視点を変えると追分町では野菜の収穫面積の割合が高いのに気付く。つまり、追分町では転作地の野菜作のみならず畑地での露地野菜作も進展を見せているのである。前段の転作地野菜と合わせれば、追分町の土地利用の特徴の一つとして、野菜の作付地の割合の高さを挙げることができるのである。加えて表1-4からハウスを有する農家数を見てみれば、その割合は追分町が最も高く、施設の導入による集約化も進んでいると見ることができる。

表 I - 3 追分周辺町村の畑地の作物別収穫面積（露地）

（単位：ha、％）

	収穫 (栽培)	稲類	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸	野菜	花卉 花木	種苗	飼料用	その他	果樹 (栽培)
	面積計						作物		芝	苗木	作物	の作物	面積
胆振	26887	6056	2119	303	626	4076	1553	2701	37	23	9129	121	143
早来	3360	429	441	64	10	435	204	125	2	-	1646	3	1
追分	1616	233	279	39	12	187	103	162	-	-	605	6	-
厚真	5055	2302	418	18	129	868	154	192	10	1	943	11	8
鶴川	3388	1612	208	3	43	537	107	117	2	0	758	2	1
穂別	1721	795	93	36	19	121	56	237	1	1	361	1	1
栗山	5339	2808	943	20	336	396	170	529	11	4	115	67	0
由仁	5668	2729	987	27	342	489	415	345	2	2	279	43	9
千歳	6051	384	1425	15	112	1049	804	358	69	32	215	14	85
胆振	100	22.5	7.9	1.1	2.3	15.2	5.8	10.0	0.1	0.1	34.0	0.5	0.5
早来	100	12.8	13.1	1.9	0.3	12.9	6.1	3.7	0.1	-	49.0	0.1	0.0
追分	100	14.4	17.3	2.4	0.1	11.6	6.4	10.0	-	-	37.4	0.4	-
厚真	100	45.5	8.3	0.4	2.6	17.2	3.0	3.8	0.2	0.0	18.7	0.2	0.2
鶴川	100	47.6	6.1	0.1	1.3	15.9	3.2	3.5	0.1	0.0	22.4	0.1	0.0
穂別	100	46.2	5.4	2.1	1.1	7.0	3.3	13.8	0.1	0.1	21.0	0.1	0.1
栗山	100	52.6	17.7	0.4	6.3	7.4	3.2	9.9	0.2	0.1	2.2	1.3	0.0
由仁	100	48.1	17.4	0.5	6.0	8.6	7.3	6.1	0.0	0.0	4.9	0.8	0.2
千歳	100	6.3	23.5	0.2	1.9	17.3	13.3	5.9	1.1	0.5	3.6	0.2	1.4

注) 1990年センサスにより作成。

表 I - 4 胆振東部と追分周辺町村における  
施設のある農家数と面積 (戸、a)

	施設 ある 農家		ハウス		ガラス室		施設7ル 農家 割合(%)
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	
胆振	677	677	12734	2	7	17.6	
早来	15	15	105	-	-	6.0	
追分	44	44	1711	-	-	30.8	
厚真	94	94	859	-	-	12.7	
鶴川	110	110	1150	-	-	22.4	
穂別	93	93	3986	-	-	27.4	
栗山	57	57	1642	1	2	7.2	
由仁	27	27	198	-	-	4.2	
千歳	16	16	368	-	-	3.4	

注) 1990年センサスより作成。

「施設7ル農家割合」は販売農家数に対する割合。

ここで一旦、土地利用上の特徴をまとめておこう。

追分町では水田の占める割合が低く、面積的に大きな割合を占めているのは飼料用作物用地を筆頭として麦類、豆類等の畑作物用地である。また畑地にも転作地にも野菜の導入が進んでおり、ハウスの利用による集約化もすすんでいる。しかし作物別収穫面積におけるいも類の面積が少なく、後にⅢ章で述べるように畑地の輪作体系上の問題を抱えている。また町の農地面積総体が東胆振管内町村の中では極めて小さくなっている(表Ⅰ-2)。農家戸数が少ない事から一戸当りの面積規模の問題としては現れにくい、生産物の販売対応上つねにロットの問題を抱え込まざるを得ないといえよう。

表Ⅰ-5 追分町の地域別経営形態

明春辺	中安平新生	南追分	美園
畑作専作 1	野菜専作 1	畑作×畑作 2	畑作×畑作 1
野菜専作 3	×畑作 1	稲作×稲作 2	畑作×肉牛 3
野菜×畑作 1	×稲作 1	×畑作 2	酪農×畑作 2
×稲作 1	酪農×稲作 1	酪農×肉牛 1	
稲作専作 1	×肉牛 1	無 ×無 1	六区
稲作×畑作 1	畑作専作 1		野菜専作 1
酪農専作 1	稲作専作 1		
酪農×畑作 3			豊富
×野菜 1			畑作専作 2
刈他×刈他 1			野菜専作 1
			無 ×無 2
東追分	本安平	旭	
野菜×畑作 1	野菜専作 1	野菜専作 3	
×稲作 1	野菜×稲作 5	野菜×稲作 5	
稲作専作 2	×畑作 1	×畑作 1	
刈他×刈他 2	稲作×畑作 1		

注) 「アンケート調査」より作成。

農産物販売金額1位の部門と2位の部門を地域別にクロス集計したもの。

×印の左が1位、右が2位。

専作は販売金額1位・2位とも同部門、または2位が「無し」の農家。

さて、こうした土地利用を行っている農家はどのような経営形態を持つ農家であるかを、「アンケート調査」により作成した表Ⅰ-5で見よう。これによれば「専作農家」は19戸(「野菜専作」10戸、「畑作専作」4戸、「稲作専作」4戸、「酪農専作」1戸)で、回答農家(91戸)の2割にすぎず、8割の農家が複合経営を行なっているのである。しかも複合の形態は実に様々でおおよそあらゆる組み合わせ(米+野菜、米+畑作、米+野菜+畑作、畑作、畑作+野菜、畑作+肉牛、等)の経営形態が存在しているのである。

ただし、有畜農家（酪農、肉牛）の野菜との複合は1戸のみであり、同時におこなった「追分町農業振興計画に関する基礎調査」<sup>2)</sup>（以下「実態調査」）でも1戸だけで、この複合形態は追分町にはほとんど無いといえる。

さて土地利用状況と経営形態の概要について把握したところで、つぎにどのような面積規模の農家層によって追分町の農業が担われているかを概観しよう。

追分町の販売農家143戸の総経営面積は1990年センサスで1,701.6haであり、販売農家一戸当りの平均経営耕地は約11.9haである。その内訳は田のある農家数115戸、田面積479.2ha（一戸平均4.2ha）、畑地のある農家数135戸、畑面積1,222.1ha（一戸平均9.0ha）である。これを経営面積規模別に見たのが表I-6である。上段には農家戸数、下段には販売農家数に占める割合を示した。追分町の特徴は階層構成に2つのピークをもっている点であり、「5～15ha」の3つの階層にもっとも多く農家が分布し、「15～30ha」の3つの階層では上層ほど農家戸数が減少し、「30ha以上」層で大幅に増加しているのである。農家階層構成がこのような特徴を示している理由は、追分町農家の土地利用に経営規模による差異が存在するからであると考えられるが、これについてはII章1節で詳述するので、ここでは差異の存在の指摘のみにとどめておく。

表I-6 胆振東部と追分周辺町村における農家階層構成（単位：戸、%）

	農家数		経営面積規模別											例外 農家
	自給的 農家	販売 農家	1.0 ～1.0	3.0 ～3.0	5.0 ～5.0	7.5 ～7.5	10 ～10	15 ～15	20 ～20	25 ～25	30ha 以上	30ha 以上		
胆振	4214	363	3851	564	616	607	671	429	472	185	84	52	87	84
早来	269	20	249	28	22	26	21	25	41	23	18	17	25	3
追分	151	8	143	13	14	16	21	21	20	12	8	1	14	3
厚真	779	41	738	50	81	153	189	107	93	35	13	5	6	6
鶴川	542	51	491	28	43	91	121	96	64	18	9	3	3	15
穂別	377	37	340	52	73	53	69	37	39	13	1	1	1	1
栗山	842	49	793	46	77	131	201	153	124	31	14	5	5	6
由仁	661	13	648	28	51	59	126	165	146	40	8	9	14	2
千歳	499	35	464	41	48	41	33	40	78	63	48	24	38	10
胆振			100	14.6	16.0	15.8	17.4	11.1	12.3	4.8	2.2	1.4	2.3	2.2
早来			100	11.2	8.8	10.4	8.4	10.0	16.5	9.2	7.2	6.8	10.0	1.2
追分			100	9.1	9.8	11.2	14.7	14.7	14.0	8.4	5.6	0.7	9.8	2.1
厚真			100	6.8	11.0	20.7	25.6	14.5	12.6	4.7	1.8	0.7	0.8	0.8
鶴川			100	5.7	8.8	18.5	24.6	19.6	13.0	3.7	1.8	0.6	0.6	3.1
穂別			100	15.3	21.5	15.6	20.3	10.9	11.5	3.8	0.3	0.3	0.3	0.3
栗山			100	5.8	9.7	16.5	25.3	19.3	15.6	3.9	1.8	0.6	0.6	0.8
由仁			100	4.3	7.9	9.1	19.4	25.5	22.5	6.2	1.2	1.4	2.2	0.3
千歳			100	8.8	10.3	8.8	7.1	8.6	16.8	13.6	10.3	5.2	8.2	2.2

注) 1990年センサスにより作成。

次に販売金額別の農家構成を把握しておこう。

表I-7は胆振東部と追分周辺町村の、農産物販売金額規模別農家戸数である。販売金額の上層50%の規模階層区分（アンダーラインが境界）は追分町が最も高く、「1,000～1,500万円層」以上の層に販売農家の半数以上が含まれている。また農家戸数の多い階層（網掛け部分）は、追分町では700～3,000万円の間の4つの階層となっている。すなわち周辺町村に比べて追分町農家の販売金額規模別の階層構成は、より高額階層にシフトしているといつてよい。さらに、表I-7の各層の農家の販売金額が階層の中間値（例えば700～1,000万円層なら販売金額850万円）に等しいと仮定して、この表から追分町農業全体の販売金額を推計してみると1,646百万円。そのうち上層90戸（販売金額700万円以上層）が占める販売金額の割合は全体の92%でその金額は1,529百万円と推計できる。この推計と、1993（H5）年11月に追分町役場が町内の主だった農家（102戸）を対象に実施した農畜産物粗収入の聴き取り調査で、102戸の粗収入の総計が1,617百万円となっている事とあわせて考えれば、追分町全体の農畜産物販売金額の現状は約16～17億円程度とみられる<sup>3)</sup>。すなわち、一戸当りの販売金額は全農家の平均で約1,100～1,200万円、主だった農家の平均では約1,600万円にもなり、しかも周辺他町村に比べて販売金額規模別の階層構成が上層にシフトしている追分町では、個々の農家の営農レベルは全体的に高く、いわば“粒選り”の農家によって担われているという事ができよう。

表I-7 胆振東部と追分周辺町村における農産物販売金額規模別農家数（販売農家）（単位：戸、%）

	計	販売金額													
		なし	未満15万円	15～50	50～100	100～150	150～200	200～300	300～500	500～700	700～1000	1000～1500	1500～2000	2000～3000	3000以上
胆振	3851	223	100	237	252	151	145	210	485	449	519	549	223	192	107
早来	249	18	9	10	5	8	8	6	21	18	29	50	20	25	26
追分	143	4	3	8	6	4	9	2	9	8	14	30	20	19	7
厚真	738	14	16	35	29	22	20	54	130	149	133	85	33	12	6
鶴川	491	6	12	18	7	16	15	28	81	70	95	90	17	23	13
穂別	340	31	7	37	23	13	10	17	37	41	48	51	11	10	4
栗山	793	12	6	18	21	17	8	35	99	114	210	137	75	29	12
由仁	648	11	3	17	18	15	9	27	49	96	151	165	54	21	12
千歳	464	17	8	17	10	14	14	23	38	40	55	58	42	66	62
胆振	100	5.8	2.6	6.2	6.5	3.9	3.8	5.7	12.6	11.7	13.5	14.3	5.8	5.0	2.8
早来	100	7.2	2.0	4.0	2.0	3.2	3.2	2.4	8.4	7.2	11.0	20.1	8.0	10.0	10.4
追分	100	2.8	2.1	5.6	4.2	2.8	6.3	1.4	6.3	5.6	9.8	21.0	14.0	13.3	4.9
厚真	100	1.9	2.2	4.7	3.9	3.0	2.7	7.3	17.6	20.2	18.0	11.5	4.5	1.6	0.8
鶴川	100	1.2	2.4	3.7	1.4	3.3	3.1	5.7	16.5	14.3	19.3	18.3	3.5	4.7	2.6
穂別	100	9.1	2.1	10.9	6.8	3.8	2.9	5.0	10.9	12.1	14.1	15.0	3.2	2.0	1.2
栗山	100	1.5	0.8	2.3	2.6	2.1	1.0	4.4	12.5	14.4	26.5	17.3	9.5	3.7	1.5
由仁	100	1.7	0.5	2.6	2.8	2.3	1.4	4.2	7.6	14.8	23.3	25.5	8.3	3.2	1.0
千歳	100	3.7	1.7	3.7	2.2	3.0	3.0	5.0	8.2	8.6	11.9	12.5	9.1	14.2	13.4

注1) 1990年資料により作成。

注2) 網かけ部分は、構成農家戸数の多い階層からの累計戸数が、全戸数の50%を越えるまでに累計した階層を示す。

注3) アンダーライン部分は、販売金額規模の大きい階層からの累計戸数が、全戸数の50%を越える階層であることを示す。

注4) 二重アンダーライン部分は、販売金額規模の大きい階層からの累計戸数が、全戸数の70%を越える階層であることを示す。

## 2. 追分町農業の地域区分

前節では主に周辺町村との比較や、経営耕地・農産物に関する全町的な傾向、さらには農家戸数の経年変化等から追分町農業の概要について述べた。ここでは、「実態調査」と「アンケート調査」のデータを用いながら、追分町農業の地域的な特徴を把握している。

表1-8は「実態調査」をもとに作成したもので、各地区毎の経営面積の内訳と借地の内訳を算出したものである。表の中段に一戸当たり面積を、下段に経営耕地に対する土地利用別構成比を示した。集落外に経営耕地を持つ農家はそう多くなく、ほぼ各地区の土地利用状況を反映しているといえる。

この表でまず目を引くのは、水田がなく一戸当たりの経営面積が大きい美園であろう。この地域は、1975（S50）年前後に苫小牧東部工業地域の開発に伴う代替地として勇払から転入してきた農家を中心で、平均の経営規模も町内で最も大きい。また酪農家もしくは肉牛農家が多く、大規模畑作と畜産の複合経営を特徴とする地域である。借地による規模拡大も活発である。転入当初は国営事業による山なりの開墾地であったために土地の傾斜・起伏が激しく、その後の開拓パイロット事業等で幾分緩和されたものの、現在も土地均平化が活発に行われている地域である。

美園に隣接する明春辺と南追分も丘陵部の普通畑に立地する大規模畑作、もしくは「大規模畑作+畜産」の複合経営がみられる地域である。そのため地域の面積では普通畑のウェイトが高くなっているが、アッケシベ川周辺部の水田地帯も含むため、個々の農家の経営形態としては「水田+畑作」の複合経営農家層と「大規模畑作(+畜産)」経営農家層にほぼ二分されているといえる。転作率が低く水稲作付が多く、しかも水田を所有する農家（11戸中8戸）の一戸当たりの水田面積は、5.7haと大きいのが特徴である。

以上、経営耕地に占める普通畑の割合が「実態調査」を行なった農家の平均（78%）より高い3つの地域の特徴を述べた。残りの地域はこれらの地域に比べ畑作地の占める割合が少なく、一戸当たりの普通畑の面積も小さい「水田+畑作」複合経営が中心で、畜産との複合経営農家が散発的に存在する地域である。これらの地域について一戸当たりの水田面積に注目してみると、東追分と中安平新生で比較的規模が大きいことが判るが、両地域とも転作率が高く、一戸当たり水稲作付地の面積はむしろ他の地域より少ない所に特徴があるといえよう。ただし両地域は、普通畑並びに転作地の利用方法ではかなり相が異なる。すなわち東追分では野菜の作付面積が少なく、麦・豆・甜菜・馬鈴薯・デントコーン・ソバ（転作地では牧草地含む）などのいわゆる一般畑作物が畑地利用の中心となっている（但し、表1-5・9・10に示されているように、東追分でも野菜作が進展していないというわけではない）。他方、中安平新生では普通畑の約4割が採草地で、一般畑作物と野菜が3割ずつとなっており、野菜の面積が東追分より多い。また転作地の野菜の多くはメロンの作付である。

表 I - 8 地域別にみた追分町の土地利用 単位： { 上・中段 戸、7-8 }  
 { 下段 戸、% }

地区名	農家戸数 調査 借地		経営耕地面積 (単位: a)							借地面積										
			水田			普通畑				経営耕地計			水田			普通畑				借入地 合計
			水稲	転作	転作	一般	野菜	採草	水田	普通畑	総計	水稲	転作	転作	一般	野菜	採草			
一般	野菜	地	地	地	地	一般	野菜	地	一般	野菜	地	一般	野菜	地						
[各地区の経営耕地と借入地の面積] (単位: a)																				
旭	6	-	-	1376	120	64	1011	1777	-	1560	2788	4348	-	-	-	-	-	-		
本安平	8	1	1	2761	676	252	2855	2075	-	3689	4930	8619	-	-	-	290	-	290		
東追分	5	3	1	816	1790	-	2575	279	2260	2606	5114	7720	50	-	-	20	20	800		
六区	4	2	-	1964	-	30	470	1167	-	1994	1637	3631	240	-	-	290	360	890		
美園	6	3	5	-	-	-	11390	1075	10150	-	22615	22615	-	-	-	900	270	1200		
南追分	2	1	-	650	80	56	5370	-	-	786	5370	6156	-	-	-	1300	-	1300		
明春辺	9	1	3	2923	40	780	7280	1686	6410	3743	15356	19099	-	-	400	-	-	400		
中安平	4	1	2	738	1583	211	780	670	870	2532	2320	4852	-	50	-	-	-	350		
(合計)	44	12	12	11228	4289	1393	31731	8709	19690	16910	60130	77040	290	50	400	2800	650	2350		
[各地区一戸当りの経営耕地と借入地の面積] (単位: a)																				
旭	6	-	-	229	20	11	169	296	-	260	465	725	-	-	-	-	-	-		
本安平	8	1	1	345	85	32	357	259	-	461	616	1077	-	-	-	36	-	36		
東追分	5	3	1	163	358	-	515	56	452	521	1023	1544	10	-	-	4	4	160		
六区	4	2	-	491	-	8	118	292	-	499	409	908	60	-	-	73	90	223		
美園	6	3	5	-	-	-	1898	179	1692	-	3769	3769	-	-	-	150	45	200		
南追分	2	1	-	325	40	28	2685	-	-	393	2685	3078	-	-	-	650	-	650		
明春辺	9	1	3	325	4	87	809	185	712	416	1706	2122	-	-	44	-	-	44		
中安平	4	1	2	185	396	53	195	168	218	633	580	1213	-	13	-	-	-	88		
(合計)	44	12	12	255	97	32	721	198	448	384	1367	1751	7	1	9	64	15	53		
[各地区の経営耕地に対する土地利用借割合] (単位: %)																				
旭	6	-	-	31.6	2.8	1.5	23.3	40.9	-	35.9	64.1	100.0	-	-	-	-	-	-		
本安平	8	1	1	32.0	7.8	2.9	33.1	24.1	-	42.8	57.2	100.0	-	-	-	3.4	-	3.4		
東追分	5	3	1	10.6	23.2	-	33.4	3.6	29.3	33.8	66.2	100.0	0.6	-	-	0.3	0.3	10.4		
六区	4	2	-	54.1	-	0.8	12.9	32.1	-	54.9	45.1	100.0	6.6	-	-	8.0	9.9	24.5		
美園	6	3	5	-	-	-	50.4	4.8	44.9	-	100.0	100.0	-	-	-	4.0	1.2	5.3		
南追分	2	1	-	10.6	1.3	0.9	87.2	-	-	12.8	87.2	100.0	-	-	-	21.1	-	21.1		
明春辺	9	1	3	15.3	0.2	4.1	38.1	8.7	33.6	19.6	80.4	100.0	-	-	2.1	-	-	2.1		
中安平	4	1	2	15.2	32.6	4.3	16.1	13.8	17.9	52.2	47.8	100.0	-	1.0	-	-	-	7.2		
(合計)	44	12	12	14.6	5.7	1.8	41.2	11.3	23.6	21.9	78.0	100.0	0.4	0.1	0.5	3.6	0.8	3.1		

参考 (集計除外農家の経営面積と借地面積 単位 a)

24番農家	1	1	-	440	525	165	640	170	30	1130	840	1530	不明	315	147	-	-	不明
44番農家	1	1	-	-	-	-	不明	不明	-	-	550	550	-	-	-	80	120	200

注1) 「実態調査」より作成。美園には豊富な農家一戸を含む。

注2) 水稲作付地の借入れ地と所有地の区別が不明の24番農家と作付地の内訳が不明の44番農家は集計から除外した。

注3) 地目別集計と作付別集計が合わない30番農家については作付別集計により計算。

注4) 44番農家の作付内容の詳細は調査未了だが、メロン約2町(7/81町)が経営の中心である。

注5) 「一般」:ここでは麦・豆類・甜菜・バレイショ・デントコーン・ソバ(転作地では牧草も含む)の作付地を指す。

注6) [各地区一戸当りの経営耕地と借地の面積]は、上段の値を各地区毎の調査農家数で割ったもの。

表 I - 9 野菜からみた追分の地域的特徴 (単位 戸)

		地区名										
		合 計	中 安 平	東		南		明	本	西		市 街
		新 生	六 区	追 分	豊 富	美 園	追 分	春 辺	安 平	旭	追 分	在 住
作付規模別農家数	野菜作付規模											
	10a 未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10～50a	9	1	1	2	1	1	2	—	—	—	1
	50～100a	9	—	2	—	—	—	—	4	1	1	1
	100～200a	21	2	2	2	—	—	—	4	4	6	1
	200a 以上	12	—	1	—	1	—	—	1	4	5	—
	不明	4	1	1	—	—	—	—	1	—	1	—
	戸数計	55	4	7	4	2	1	2	10	9	13	3
作付野菜別農家数	作付野菜名											
	トマト	37	3	6	2	—	—	—	8	4	12	2
	ナス	20	—	1	2	—	—	—	—	5	10	2
	スイートコーン	14	2	2	—	1	—	—	1	3	5	—
	かぼ	9	—	—	—	—	—	—	—	4	5	—
	かぼ	8	—	1	1	—	—	—	—	4	2	—
	卵ナス	7	—	—	—	—	—	1	1	5	—	—
	かぼ	6	—	3	2	—	—	1	—	—	—	—
	花卉花木	5	—	—	1	—	—	—	1	1	1	1
	切付ナス	5	—	—	—	2	1	—	1	1	—	—
	タコ	3	—	—	—	—	—	—	1	1	1	—
	ピーマン	3	—	—	—	—	—	—	—	1	2	—
	ニンジン	2	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—
	キュウリ	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
	キャベツ	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
パプリカ	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	
	戸数計	122	5	13	9	4	1	2	14	30	39	5
作付形態別	施設	13	—	1	1	—	—	1	1	3	4	2
	両方	22	2	4	1	—	—	—	6	1	7	1
	露地	16	—	1	2	2	1	1	3	4	2	—
	不明	4	2	1	—	—	—	—	—	1	—	—
	(合計)	55	4	7	4	2	1	2	10	9	13	3
参考	野菜作付のない農家数	36	4	—	4	4	5	7	9	2	—	—

注) 「アンケート調査」より作成。

表 I-10 地域別にみた野菜農家（単位 農家数＝戸、農家率＝％、種類数＝種）

	中安平	東			明 本			西 市街				
	計	新生	六区	追分	豊富	美園	南追	春辺	安平	旭	追分	在住
総農家数	91	8	7	8	6	6	9	19	11	13	1	3
野菜農家数	55	4	7	4	2	1	2	10	9	13	—	3
野菜農家率	60	50.0	100	50.0	33.3	16.7	22.2	52.6	81.8	100	—	100
野菜種類数	15	2	12	6	3	1	2	7	11	9	—	3
複合度	2.21	1.25	1.86	2.25	2.00	1.00	1.00	1.40	3.33	3.00	—	1.67

注1) 「アンケート調査」より作成。

注2) 複合度＝〔作付野菜別農家数〕（表 I-9 中段参照）の戸数計／野菜農家数を各地区毎に算出したもの。

最後に旭・本安平・六区について見てみよう。この3地域は普通畑への野菜の作付面積が1戸当たり約2.5～3町弱。「アンケート調査」のデータでは販売用野菜の作付がある農家率が8割以上となっており、追分町の野菜生産の先進地である。表 I-9・10にも示したように、旭・本安平ではメロンを中心にゴボウ、スイートコーン（大半が加工用）、長芋等が生産され、1戸当たりの農家が作る野菜の種類も複合的で数が多い。地域毎に見ると旭に施設型野菜のメロンが多く、本安平ではメロンの作付をしない農家が若干増えて露地物野菜に比重が移る（1戸当たりの普通畑の面積も若干大きくなる）傾向がある。六区はこれら2地域に比べて、やや水稲の比重が増す地域といえる。

以上追分町農業の地域的特徴について、大まかなところを描き出してみた。その地域区分については、およそ以下のようにまとめることができよう。

追分町農業は、大規模畑作かそれに酪農や肉牛などの畜産が複合している地域（明春辺や南追分の丘陵部と美園に代表される地域）と、20haを越えない程度の畑作と水田の複合経営が基本となっている地域に大まかに2分できる。後者はさらに転作率が非常に高い中安平・東追分を中心とする地域と、そうでない旭・本安平・六区・明春辺や南追分のアケーションベ川周辺部とに区分でき、野菜の導入状況に各地域の傾向的な差異を見て取ることができる。しかし、これらの区分はあくまで地域の土地利用の傾向であって、個々の農家の経営をみれば、こうした傾向におさまらない農家が少なくないのが実は追分町農業の特徴ともいえるのである。

## Ⅱ. 土地所有と担い手の存在形態

### 1. 階層構成と農地移動の特徴

前章で、追分町農業をになう農家の経営面積規模別の階層構成には2つの山が存在しており、その理由として経営規模による土地利用の差異の存在が考えられると述べた。そこで本節では「実態調査」のデータを使って、追分町農業が経営規模によってどのような特徴を持っているのかを把握してみよう。

まずセンサスのデータから、経営面積規模別の階層構成の経年変化を見てみよう（表Ⅱ-1）。表Ⅱ-1の農家戸数を縦軸に、年次を横軸にとってグラフ化したものが図Ⅱ-1である（グラフのスケールが異なるので注意）。これによれば、総農家戸数の減少という流れの中であって、経営面積が3～10haの各階層では農家戸数がおしなべて減少の傾向を示し、10ha以上の各階層の戸数が増加する傾向にある。ただし、10～15ha層では1990年には減少に転じている。これらの変化を総農家戸数に対する各階層の割合で見た場合も戸数の変化と同様の傾向がうかがえるが、7.5～10ha層では減少が鈍く、しかも1990年では若干ながら増加している。こうした農家戸数並びに割合の増減の結果、1990年センサスでは5～15haの各階層で農家戸数が最も多くまたほぼ等しくなっており、この3階層で販売農家の43.4%をしめている。その中でも7.5～15haの2階層は農家戸数の増減の分岐階層をなしているといえることができる。

表Ⅱ-1 経営面積規模別農家戸数の経年変化

年次	総農家	経営面積	一戸平均	経営面積規模別								例外農家
				1.0 ～1.0	3.0 ～3.0	5.0 ～5.0	7.5 ～7.5	10.0 ～10	15.0 ～15	20.0ha 以上		
1965年	252	1134	4.5	32	44	75	55	41	5	0	0	0
1970年	230	1201	5.2	28	25	49	77	41	6	0	2	2
1975年	186	1166	6.3	17	27	42	44	31	15	1	7	2
1980年	175	1592	9.1	14	23	32	38	28	14	6	11	0
1985年	164	1658	10.1	19	22	24	25	21	26	8	19	0
1990年	151	1703	11.3	21	14	16	21	21	20	12	23	3
1965年	100.0			12.7	17.5	29.8	21.8	16.3	2.0	0.0	0.0	0.0
1970年	100.0			12.2	10.9	21.3	33.5	17.8	2.6	0.0	0.9	0.9
1975年	100.0			9.1	14.5	22.6	23.7	16.7	8.1	0.5	3.8	1.1
1980年	100.0			8.0	13.1	18.3	21.7	16.0	8.0	3.4	6.3	0.0
1985年	100.0			11.6	13.4	14.6	15.2	12.8	15.9	4.9	11.6	0.0
1990年	注3			9.1	9.8	11.2	14.7	14.7	14.0	8.4	16.1	2.1

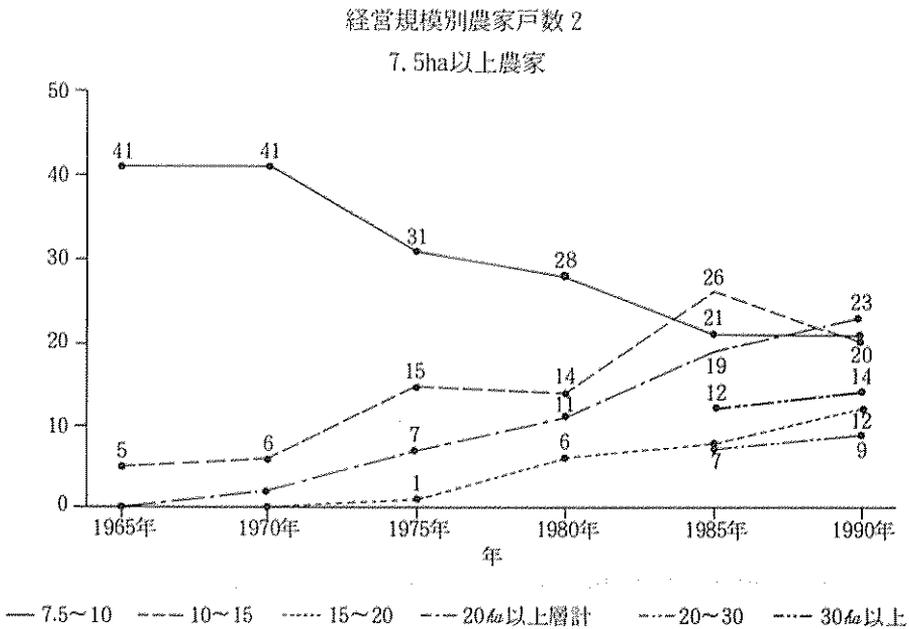
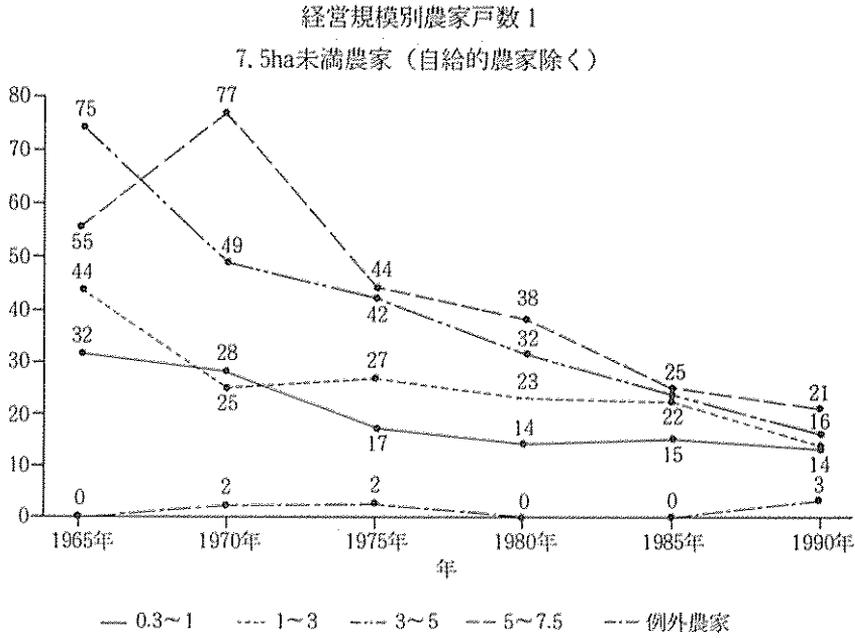
注1) 各年センサスより作成。経営面積と一戸平均の単位はha。

注2) 上段1990年の「～1.0」の農家戸数には自給的農家8戸を含む。

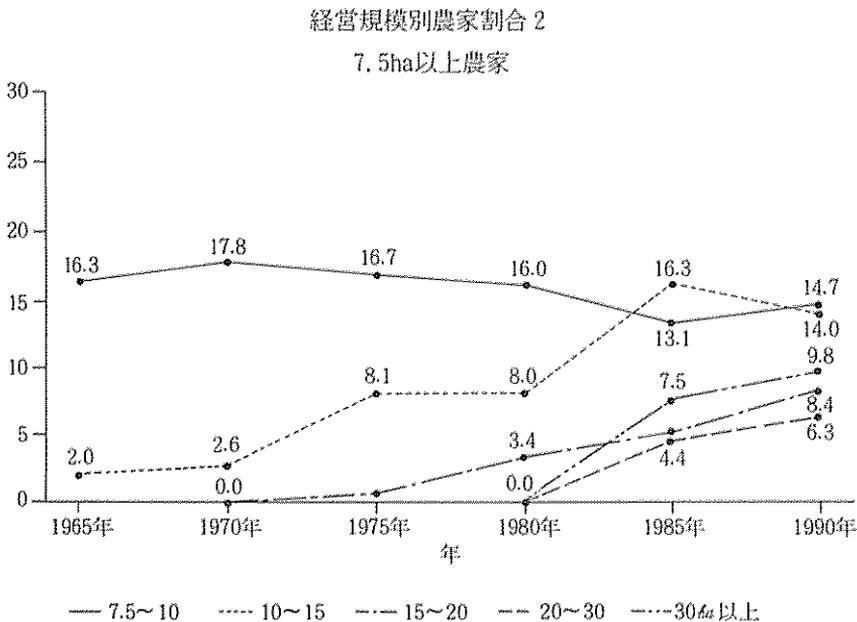
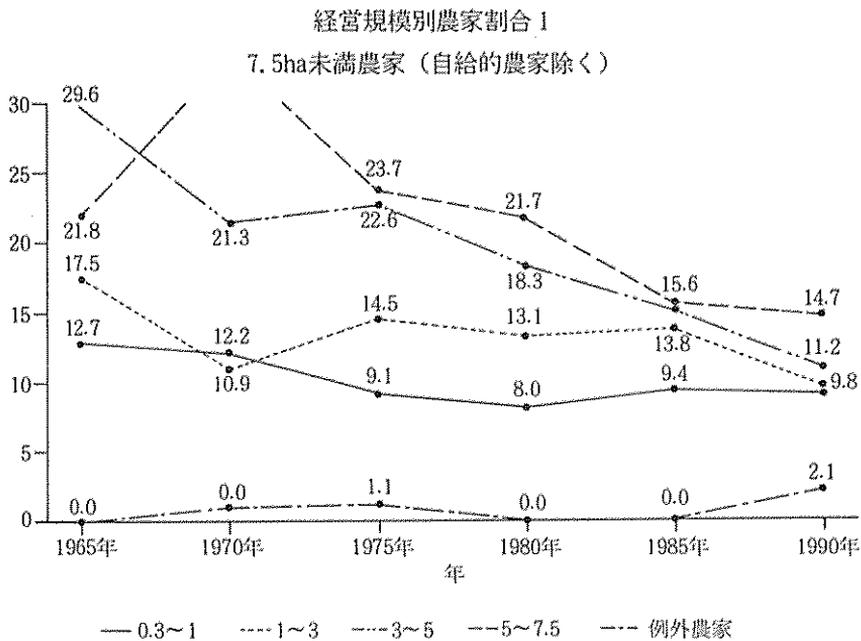
注3) 下段は1990年を除いて総農家に対する比率。

1990年は自給的農家8戸を除く販売農家143戸に対する比率（共に％）。

図Ⅱ-1(1)経営規模別農家戸数の経年変化



図Ⅱ－1(2)経営規模別農家割合の経年変化



では経営面積規模別の土地利用の特徴はどの様になっているのであろうか。表Ⅱ－2は「実態調査」のデータから各階層毎の地目と借地に着目して経営面積を累計したものである。これによれば経営面積の大きい層ほど畑地に偏した土地利用構成を持っていることが判る。

表Ⅱ-2 経営面積規模別の土地利用

単位：上段中段 戸、a

下段 戸、%

経営規模 階層(ha)	農家戸数 調査 借地 有畜			経営耕地面積 (単位：a)									借地面積						
				水田			普通畑			経営耕地計			水田		普通畑		借入地		
				水稲	転作	転作	一般	野菜	採草	水田	普通畑	総計	水稲	転作	転作	一般	野菜	採草	合計
一般	野菜	(注5)	地							一般	野菜	地							
[各階層の経営耕地と借入地の面積] (単位：a)																			
30~	9	5	8	-	980	750	18700	670	18120	1730	37490	39220	-	-	400	2200	270	1750	4620
20~30	4	1	1	963	139	-	5825	1625	650	1102	8100	9202	-	-	-	-	-	250	250
15~20	2	2	1	743	340	-	1375	148	870	1083	2393	3476	-	50	-	20	20	350	440
10~15	10	2	2	4555	1317	185	3270	2541	-	6057	5811	11868	240	-	-	380	210	-	830
7.5~10	11	2	-	3006	1123	236	2231	2754	-	4365	4985	9350	50	-	-	200	150	-	400
5~7.5	4	-	-	1375	310	146	130	590	50	1831	770	2601	-	-	-	-	-	-	-
3~5	3	-	-	490	80	76	200	350	-	646	550	1196	-	-	-	-	-	-	-
1~3	1	-	-	96	-	-	-	31	-	96	31	127	-	-	-	-	-	-	-
(合計)	44	12	12	11228	4289	1393	31731	8709	19690	16910	60130	77040	290	50	400	2800	650	2350	6540
[各階層一戸当りの経営耕地と借入地の面積] (単位：a)																			
30~	9	5	8	-	109	83	2078	74	2013	192	4166	4358	-	-	44	244	30	194	513
20~30	4	1	1	241	35	-	1456	406	163	276	2025	2301	-	-	-	-	-	63	63
15~20	2	2	1	372	170	-	688	74	435	542	1197	1738	-	25	-	10	10	175	220
10~15	10	2	2	456	132	19	327	254	-	606	581	1187	24	-	-	38	21	-	83
7.5~10	11	2	-	273	102	21	203	250	-	397	453	850	5	-	-	18	14	-	36
5~7.5	4	-	-	341	78	37	33	148	13	458	193	650	-	-	-	-	-	-	-
3~5	3	-	-	163	27	25	67	117	-	215	183	399	-	-	-	-	-	-	-
1~3	1	-	-	96	-	-	-	31	-	96	31	127	-	-	-	-	-	-	-
(合計)	44	12	12	255	97	32	721	198	448	384	1367	1751	7	1	9	64	15	53	149
[各階層の経営耕地に対する土地利用別構成比] (単位：%)																			
30~	9	5	8	-	2	2	48	2	46	4	96	100	-	-	1	6	1	4	12
20~30	4	1	1	10	2	-	63	18	7	12	38	100	-	-	-	-	-	3	3
15~20	2	2	1	21	10	-	40	4	25	31	69	100	-	1	-	1	1	10	13
10~15	10	2	2	38	11	2	28	21	-	51	49	100	2	-	-	3	2	-	7
7.5~10	11	2	-	32	12	3	24	29	-	47	53	100	1	-	-	2	2	-	4
5~7.5	4	-	-	53	12	6	5	23	2	70	30	100	-	-	-	-	-	-	-
3~5	3	-	-	41	7	6	17	29	-	54	46	100	-	-	-	-	-	-	-
1~3	1	-	-	76	-	-	-	24	-	76	24	100	-	-	-	-	-	-	-
(合計)	44	12	12	15	6	2	41	11	26	22	78	100	0	0	1	4	1	3	8

参考 (集計除外農家の経営面積と借地面積)

24番農家	1	1	-	440	525	165	640	170	30		1530	不明	315	147	-	-	-	-	-
44番農家	1	1	-	-	-	-	不明	不明	-		550	-	-	-	80	120	-	-	-

注1) 「実態調査」より作成。

注2) 水稲作付地の借入れ地と所有地の区別が不明の24番農家と作付地の内訳が不明の44番農家は集計から除外した。

注3) 地目別集計と作付別集計が合わない30番農家については作付別集計により計算。

注4) 44番農家の作付内容の詳細は調査未了だが、約2町(約1町)が経営の中心である。

注5) 「一般」：ここでは麦・豆類・甜菜・ルイコ・サトウキビ(転作地では牧草もふくむ)の作付地を指す。

具体的に、より細かくみてみよう。「30ha以上」層では経営面積の大半を普通畑が占め、しかも9戸中8戸が有畜農家であることを反映して採草地の面積が一般畑作物（麦・豆・ビート・馬鈴薯・デントコーン・ソバ）とほぼ同じ面積となっている。「20～30ha」層でも経営面積の大半を普通畑が占めているのに変わりはないが、採草地の面積では「30ha以上」層の1割にも満たない程小さくなっている。「15～20ha」層になると普通畑の規模はさらに縮小し、かわって一戸当りの水田面積が上位2階層にくらべて倍近くの面積になっており、水田の比重が高まってくるのがわかる。

この表から、階層構成が「20～30ha」層で不連続になっている理由を考えてみよう。表中「20～30ha」層の普通畑野菜の面積が406aと大きいのが目立つが、その76%は近年収益が減っている加工用スイートコーン<sup>1)</sup>で占められている。集約的作物の導入もこの階層ではごく少なく、ゴボウなどの露地型野菜の面積もまだ多いとはいえない。すなわち収入源のほとんどを一般畑作物と水田に依っている層であり、収益をあげようとすれば現状では規模拡大をめざすか、新たな作物の導入を図る必要に迫られる不安定な階層が「20～30ha」層なのである。それ故に階層構成上の不連続が生じているのであろう。

「10～15ha」層から下の各層では普通畑の野菜利用が多くなるとともに、水田の割合も4割を超える。その中で7.5～15ha層の2階層では普通畑の野菜のウェイトがさらに大きくなり、7.5ha以下層では水田地目の作付が普通畑の作付を上回るという傾向になっている。この様な土地利用の階層別の差異に加え、一戸当りの野菜（普通畑と転作地の合計）の作付面積を算出してみると、30ha以上層＝157a、20～30ha層＝406a、15～20ha層＝74a、10～15ha層＝273a、7.5～10ha層＝271a、5～7.5ha層＝185a、3～5ha層＝142a、1～3ha層＝0、となっている。さらにまた畑地と転作地合わせた野菜の栽培面積（10,102a）に占める7.5～15haの2階層の野菜の栽培面積（5,716a）の割合は56.6%である。他方、1990年の追分町販売農家の一戸当り平均経営耕地面積は11.9ha（表Ⅱ-1）である。つまり、7.5～15haの2階層は経営面積としてはほぼ中位に位置しながら野菜の栽培農家としては中核的位置を占めているのである。

3～7.5haの2階層では、野菜に振り向けられる土地の割合は7.5～15haの2階層に劣らず高い傾向にあるが、一戸当りの野菜作付面積としては7.5～15haの2階層に比してかなり小さい。しかしこの階層全体の転作地を含む野菜の栽培面積（5～7.5ha層＝736a、3～5ha層＝426a）のほとんどはメロンであり（5～7.5ha層＝706a、3～5ha層＝379a）、メロンを作付している農家（以下メロン農家）一戸当りのメロン作付面積も各々196a、126aで調査農家中のメロン農家の平均152aと比べて遜色はない。またメロン農家率は8戸中7戸と高い。すなわち、この階層が追分町農業にしめる位置は決して小さくはないのである。

また借地に関しては「30ha以上」層で普通畑の大面積借地が目立ち、この階層は借地による規模拡大を積極的にこなってきたということが出来る。

ここで追分町全体の借地と貸付の状況について見てみよう。表Ⅱ－3に示したように借入れ農家数は1980（S55）年以降ほとんど変化していないが、借地面積は1980年の2倍強になっており、面積も水田・畑地ともに増加してきているが、特に1985（S60）年から1990（H2）年にかけて拡大したのは畑地面積（38haから140haへ）である。またこれと並行して貸付け農家数は1980（S55）年の9戸から1990（H2）年には26戸に、貸付け面積も16haから140ha（うち124haが畑地）にまで増加している。つまり増加する貸付け農家と貸付け面積、少ないままの借入れ農家とそこに集中する貸付地という構造が見て取れよう。これらがさきに述べた「30ha以上」層の規模拡大の一要因となっているといえよう。

表Ⅱ－3 借地農家数と借地面積の動向（単位：戸、ha）

	借入れ		(田)		(畑)		貸付け		(田)		(畑)	
	農家数	面積										
1970年	28	19										
1975年	12	28			6							
1980年	17	79	3	3	15	76	9	16	4	4	5	12
1985年	17	56	6	18	12	38	14	65	7	19	9	47
1990年	18	163	7	22	17	140	26	140	9	16	20	124
1970年	164.7	24.1										
1975年	70.6	35.4			200.0							
1980年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1985年	100.0	70.9	200.0	600.0	80.0	50.0	155.6	406.3	175.0	475.0	180.0	391.7
1990年	105.9	206.3	233.3	733.3	113.3	184.2	288.9	875.0	225.0	400.0	400.0	1033.3

注1) 各年々のより作成。

注2) 1990年の貸付(畑)は樹園地を除く。

注3) 上段は農家数(戸)と面積(ヘクタール)。下段は1980年を100とした値。

さらに売買を含めた農地の移動の傾向について、表Ⅱ－4から考察してみよう。道内では一般的には1975（S50）年から農地移動が停滞し、1983（S58）年から倒産的な売買が増えるという傾向があるが、追分町ではそうした傾向と少し異なっている。すなわち追分町の場合、1984（S59）年以降1990（H2）年まで常に貸借が売買を件数・面積ともに上回っているのである（1986年を除く）。これは先述の借地と貸付の状況と一致するものである。しかし1991（H3）年には売買と貸借の関係は逆転しており、1985（S60）年以降ほぼ一貫して続いてきた農地移動における借地（貸付）優位の傾向が今後とも続くかどうかはこの資料からは判りかねる。この点については本章4節「経営規模に関する今後の意向」で、本節とあわせて改めて論及することとする。

表Ⅱ-4 追分町の農地移動の推移（追分町全体の数字）

	有償移動		貸借		農地移動		有償	貸借率	有償	貸借率
	総		総		総		移動率	移動率		
	総数	面積	総数	面積	総数	面積	(面積)	(面積)	(件数)	(件数)
	(D')	(D)	(A')	(A)	(C')	(C)	D/C(%)	A/C(%)	D'/C'	A'/C'
1980年	17	71.97	6	16.09	23	88.06	81.7	18.3	73.9	26.1
1981年	6	28.71	4	13.42	10	42.13	68.1	31.9	60.0	40.0
1982年	4	8.78	5	19.48	9	28.26	31.1	68.9	44.4	55.6
1983年	8	26.34	5	9.85	13	36.19	72.8	27.2	61.5	38.5
1984年	9	28.24	15	43.18	24	71.42	39.5	60.5	37.5	62.5
1985年	6	48.9	17	63.44	23	112.34	43.5	56.5	26.1	73.9
1986年	7	37.5	9	29.80	16	67.3	55.7	44.3	43.8	56.3
1987年	2	24	29	111.10	31	135.1	17.8	82.2	6.5	93.5
1988年	1	5.4	14	48.10	15	53.5	10.1	89.9	6.7	93.3
1989年	11	41.8	25	91.70	36	133.5	31.3	68.7	30.6	69.4
1990年	5	21.4	24	90.20	29	111.6	19.2	80.8	17.2	82.8
1991年	23	123.5	20	67.20	43	190.7	64.8	35.2	53.5	46.5

注1) 農地年報による。

注2) 単位是件、ヘクタール。

注3) 数字は単年度契約設定の数字である。

注4) 農地法3条と利用増進法を加えたもの。

## 2. 町村外農地所有の実態と問題点

追分町の土地所有もしくは土地利用の問題を複雑にしている要因として忘れてはならないのが、町村外居住者による農地の所有もしくは利用である。表Ⅱ-5に示したように町外者の所有農地は約566haで、表には示していないがこの他に町外者の入り作地が112.4haあり（1993年11月現在、追分町農務課調べ）、全体でおよそ680ha前後の農地が町外者によって耕作されている。農務課の調べによれば、追分町に農地を所有している町外者は60名。所有規模別の人数は表Ⅱ-6に示した通りで、所有規模「3～15ha」の4階層で戸数が多いが、農地の所有面積で見ると上層の6戸で町外者所有地の43%を占めている。

表Ⅱ－５ 町外者による農地の年別取得件数&面積

取得年	件数	取得面積 (㎡)	取得面積 (ha)	累計面積 (ha)
71	2	142,711	14	14
72	—	—	—	14
73	15	1,305,312	131	145
74	11	532,995	53	198
75	5	348,619	35	233
76	3	89,259	9	242
77	1	46,331	5	247
78	7	434,747	43	290
79	6	386,287	39	329
80	9	285,508	29	357
81	4	185,366	19	376
82	2	45,662	5	380
83	1	54,059	5	386
84	4	235,692	24	409
85	1	72,400	7	416
86	2	147,724	15	431
87	1	18,805	2	433
88	4	290,231	29	462
89	5	211,951	21	483
90	—	—	—	483
91	7	670,167	67	550
92	4	159,824	16	566

注1) 追分町農務課の資料(1993年11月現在調べ)より作成。

注2) 資産台帳の農用地のうち、農地法3条と農地利用増進法による町外者取得農地の合計。

表Ⅱ－６ 町外者の所有農用地の状況(所有規模別所有者数)

(単位:戸,ha,%)

	1ha	1	3	5	7.5	10	15	20	30	40	90
所有規模	未滿	～3	～5	～7.5	～10	～15	～20	～30	～40	～50	～100
所有者数	5	5	13	13	11	7	2	1	1	1	1
所有面積	1.5	8.5	50.1	81.5	96.4	85.2	38.6	28.1	33.8	44.6	98.0
割合	0.3	1.5	8.8	14.4	17.0	15.0	6.8	5.0	6.0	7.9	17.3

注1) 「所有面積」はその階層の持つ所有地の合計面積。

注2) 「割合」は町外者所有地の合計566haに対する「所有面積」の割合。

注3) 町外者所有地の合計が、表Ⅱ－7のそれと若干差があるのは、表Ⅱ－7の数値が農業振興区域内に限ったものであるため。

追分町農家の経営面積は1990年センサスで1700ha余りで、この値が1993年までに若干増加していることを考慮しても、追分町農地の1/4ないし1/3が町外者によって利用されているのである。これを地域別にみると（表Ⅱ-7）、面積的には旭・明春辺・中安平・南追分で目だつが、地域別の経営耕地面積のデータがないため町外者作付農地が各地域でどれほどの割合を占めるかは不明である。そこで「アンケート調査」のデータでおよその傾向をつかんでおこう。「アンケート調査」では、町外者の作付が「かなりある」または「少々ある」と答えた人がいなかったのは美園だけで、町外者の作付農地がほとんどの地区で存在しているといえよう。とりわけ明春辺・中安平新生では「かなりある」と答えた人が半数を超えており、町外者による作付農地が地域の農地に占める割合は高くなっていると考えられる。また旭・本安平でもかなり高率になっていると考えられる。

こうした町外者所有農地については「アンケート調査」の結果によれば、畑作物の作付指標の調整難が最も問題視されており、畑作農家の営農上の問題が生じているといえる。また地価や小作料の高騰などに問題を感じる農家も多く、規模拡大の障害ともなっていると考えられる（表Ⅱ-8）。後に本章4節で触れるが、追分町では畑作農家を中心に規模拡大意欲のある農家は少なくないのである。つまり、今後どう町外者所有地への対処を行なっていくかが、農業振興上重要な問題の一つなのである。

表Ⅱ-7 部落別町外者所有農地

地域名	部落名	所有面積 (㎡)
旭	旭	1,614,380
本安平	向陽	382,269
南追分	弥生	728,607
美園	美園	311,061
明春辺	春日	1,563,364
中安平	豊栄	998,447
六区	緑が丘	13,219
合計		5,611,347

注1) 追分町農務課の資料より作成。

注2) 資産台帳の農用地のうち、農地法3条と

農地利用増進法による町外者取得農地の合計、  
1993年11月現在。

表Ⅱ-8 町外者が作付する農地の問題点

	戸数	割合
管理が悪く病虫害の巣	5	5.5
作付指標の調整出来ない	23	25.3
作業の共同が出来ない	0	0
地価がつけ上げられる	7	7.7
小作料が高くなる	10	11
その他	12	13.2
無回答	34	37.4
合計	91	100

注1) 「アンケート調査」より作成。

注2) 「その他」の回答で、記述があったものもの  
の中身は以下の通り。

「問題無し」3戸

「作業の共同」&「小作料」1戸

「町内者が管理できないのだから良い」1戸

「労働力がないため」1戸

「管理が悪く病虫害の巣」&「地価」&「小作料」1戸

### 3. 就業人口の構成と担い手の状況

I章1節で、追分町の農家は販売金額のレベルから判断していれば“粒選り”であると述べたが、今後の農業振興を考えた場合、こうした農家の担い手の状況を把握しておくことがとりわけ重要である。後継者の有無や農家の兼業状態、農業労働力確保の状況などを把握しておかなければ、“粒選り”の状況を維持し、さらには発展させていくことはできないからである。

まず農家の存在構造であるが、表Ⅱ-9に示したように総農家数が減少傾向（1980年175戸→1990年151戸）にあるなかで専業農家は常に4割以上を占め（1990年46.4%）、また兼業農家の内訳をみても第Ⅰ種兼業農家が常に兼業農家の半数以上の割合（1990年53.1%）を維持している。これをさらに詳しく見てみると専業農家70戸のうち男子生産年齢人口のいる農家が60戸、第一種兼業農家43戸のうち世帯主が農業専従である農家が40戸であるから、積極的に農業専従で生計をたてている農家が約100戸ということになる（データはいずれも1990年センサス）。

また「アンケート調査」によれば、兼業農家の兼業収入は農産物販売金額に比べて低い農家が多く（表Ⅱ-10）、また今後の所得確保を農外収入に求める農家も少ないので（表Ⅱ-11）、総じて現在兼業の果たしている役割は小さく、今後もその傾向が続くといえることができる。

表Ⅱ-9 専業別農家動向 （単位：戸 %）

年次	総農家	専業農家	兼業農家	I兼農家	II兼農家	専業農家	兼業農家	I兼農家	II兼農家
1965	252	143	109	62	47	56.7	43.3	24.6	18.7
1970	230	110	120	86	34	47.8	52.2	37.4	14.8
1975	186	81	105	73	32	43.5	56.5	39.2	17.2
1980	175	80	95	59	36	45.7	54.3	33.7	20.6
1985	164	93	71	39	32	56.7	43.3	23.8	19.5
1990	151	70	81	43	38	46.4	53.6	28.5	25.2

注) 各年センサスにより作成。

表Ⅱ-10 農産物販売金額と兼業収入の関係（単位：戸）

農産物 販売金額	階層別 農家数	兼業収入（万円）						
		不明	なし	50 未満	50 ～100	100 ～200	200 ～300	300 以上
販売無し	3	—	2	—	—	—	—	1
100万円未満	4	1	1	—	—	—	1	1
～300万円	5	—	—	—	1	1	1	2
～500万円	5	1	—	—	1	2	1	—
～700万円	6	1	1	2	—	2	—	—
～1000万円	11	2	7	—	—	1	—	1
～1500万円	20	6	7	5	2	—	—	—
～2000万円	15	3	6	3	3	—	—	—
～3000万円	13	4	3	2	1	—	1	2
3000万円以上	6	1	4	—	—	—	—	1
不明	3	3	—	—	—	—	—	—
合計	91	22	31	12	8	6	4	8

注）「アンケート調査」より作成。

表Ⅱ-11 今後の所得確保についての考え

	戸数	割合(%)
現在の営農の継続	34	37.4
農外収入	7	7.7
集約作物導入	17	18.7
畜産含む複合経営	7	7.7
規模の拡大	18	19.8
その他	1	1.1
無回答	7	7.7
合計	91	100

注）「アンケート調査」より作成。

農業従事者の年齢構成と後継者の確保状況についてはどうだろうか。表Ⅱ-12は「アンケート調査」をもとに経営主の年齢階層別の後継者確保状況を示したものである。後継者が「いる」と答えた農家は91戸中25戸（27%）であり、また「わからない」と答えた農家の大半は表Ⅱ-13に示すように子供が小さい等、今のところ潜在的には後継者のいる農家と考えてよいであろう。つまり、さしあたって後継者の確保が重要な問題となってくる農家は50歳以上層の農家48戸であると考えられるが、このうち後継者が「いない」と答えている農家16戸に「わからない」と答えている農家13戸を加えた29戸が後継者確保に大きな不安がある農家と考えられる。「アンケート調査」のデータが正確であると考えれば、追分町農家の約3割、経営主年齢50歳以上の農家の約6割がこの様な問題を持つ農家であるということになろう。これらの農家に対するフォローが重要であることはもちろんだが、道内の平均的なレベルに比べれば比較的順調に世代交替が進んでいるといえる。

表Ⅱ-12 経営主の年齢別にみた後継者確保の状況（その1）  
—全体の状況—

後継者有無	経営主年齢								
	16~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60~64才	65~69才	70才以上	不明	
いる	25	—	1	6	16	1	1	—	—
いない	34	2	9	6	5	7	2	2	1
わからない	31	—	3	14	10	1	1	1	1
不明	1	—	—	—	—	1	—	—	—
合計	91	2	13	26	31	10	4	3	2

注) 「アンケート調査」より作成。

表Ⅱ-13 経営主年齢別にみた後継者確保の状況（その2）  
—後継者がいるか「わからない」農家—

後継者がいるかどうかは「わからない」農家の状況	経営主年齢								
	16~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60~64才	65~69才	70才以上	不明	
子供は就学中又は幼児	14	—	3	10	—	—	—	—	1
子供が女子で将来不明	3	—	—	2	—	—	1	—	—
子供農業従事、将来不明	1	—	—	1	—	—	—	—	—
継ぐか否かは子供が判断	4	—	—	—	3	1	—	—	—
子供農外就業中、将来不明	5	—	—	—	5	—	—	—	—
その他	1	—	—	—	—	—	—	1	—
不明	3	—	—	1	2	—	—	—	—
合計	31	—	3	14	10	1	1	1	1

注) 「アンケート調査」より作成。

表Ⅱ-14 経営主年齢別にみた後継者確保の状況（その3）  
 -後継者が「いない」農家-

	経営主年齢							
	16~	30~	40~	50~	60~	65~	70才	
後継者が「いない」農家の状況	29才	39才	49才	59才	64才	69才	以上	不明
子供農業従事，将来離農予定	1	-	-	1	-	-	-	-
子供いるが継がせたくない	3	-	1	1	-	1	-	-
子供同居で農外就業中	2	-	-	1	-	1	-	-
子供別居で将来も農業せず	10	-	-	-	2	4	2	2
そもそも子供いない	11	1	5	3	1	1	-	-
その他	5	1	2	-	1	-	-	-
不明	2	-	1	-	1	-	-	-
合計	34	2	9	6	5	7	2	2

注) 「アンケート調査」より作成。

表Ⅱ-15 経営主年齢別にみた後継者確保の状況（その4）  
 -後継者が「いる」農家-

	経営主年齢							
	16~	30~	40~	50~	60~	65~	70才	
後継者「いる」 農家の現状	29才	39才	49才	59才	64才	69才	以上	不明
同居農業就業中	17	-	-	2	14	1	-	-
同居農業未就業	2	-	1	-	1	-	-	-
非同居帰農予定	4	-	-	2	1	-	1	-
その他	2	-	-	2	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25	-	1	6	16	1	1	-

注) 「アンケート調査」より作成。

しかし、「実態調査」のデータによって経営主の年齢階層毎のより詳しい就農状況を見てみると（表Ⅱ-16(1)(2)）、後継者が確保されている農家でもそれなりに問題をはらんでいることがわかる。すなわち経営主の世代交替がほぼ終わった「20～39歳」層の経営主の農家や、これからの世代交替に備えて後継者の確保が比較的進んでいる「55～59歳」層の経営主の農家であっても、経営主もしくは後継者の配偶者は必ずしも確保されていないのである（表Ⅱ-16(1)）。外部雇用による農業労働力が不足傾向にある中で、配偶者の少ないこの階層の農業生産は、経営主の父母、もしくは後継者の父母が基幹的に農業に従事することで支えられている（表Ⅱ-16(2)）。同居家族の農業従事者数はこうした傾向を反映して、調査農家の平均で基幹・補助あわせて3.2人。現段階で一戸当り最も労働力の豊富な階層は、経営主の有配偶者率100%で経営主の父母もなお基幹的に農業に従事している「40～44歳」層なのである。

表Ⅱ-16(1) 経営主年齢別にみた担い手の状況

経営主 年齢	調査 戸数	後継者			1戸当り同居		合計
		有配偶 率(%)	後継者 率(%)	有配偶 率(%)	基幹	補助	
20～29	2	50.0	—	—	2.5	0.5	3
30～34	4	25.0	—	—	2.8	—	2.75
35～39	8	62.5	—	—	2.6	0.9	3.5
40～44	5	100.0	20.0	—	3.4	1.0	4.4
45～49	4	100.0	25.0	—	2.3	1.3	3.5
50～54	9	100.0	33.3	33.3	2.3	0.6	2.88
55～59	11	100.0	81.8	22.2	2.8	0.2	3
60～64	2	100.0	—	—	2.0	1.0	3
65～69	1	100.0	—	—	2.0	1.0	3
70以上	—	—	—	—	—	—	—
全体	46	82.6	30.4	21.4	2.6	0.6	3.2

注1) 「実態調査」より作成。

注2) 有後継者率 = 後継者のいる農家数 / 調査農家数 × 100

注3) 経営主有配偶率 = 経営者に配偶者のいる農家数 / 調査農家数 × 100

注4) 後継者有配偶率 = 後継者に配偶者のいる農家数 / 後継者のいる農家数 × 100

表Ⅱ-16(2) 経営主年齢別にみた就農状況  
(経営主と配偶者、及びその父母または後継者と配偶者(注2))

(単位：人)

調査 経営主 年齢	調 査 戸 数	経営主の 作業分担	配偶者の 作業分担	経営主父 作業分担	経営主母 作業分担	後継者 作業分担	後継者配偶 者作業分担	その他の同居 基幹従事者の いる農家
		◎ ○	◎○△*×	◎○△*×	◎○△*×	◎○△*×	◎○△*×	
20～29	2	2 -	---	1 -	---	2 -	---	-
30～34	4	4 -	---	1 1	2 -	1 3	---	-
35～39	8	8 -	1 2	2 -	6 1	1 -	1 3 1 2 1	-
40～44	5	5 -	1 3	1 -	3 1	---	4 1 -	1 -
45～49	4	4 -	3 1	---	---	1 -	1 -	1 -
50～54	9	8 1	4 5	---	---	7 -	6 3	---
55～59	11	10 1	2 7	1 1	---	1 -	2 -	1 7 1 -
60～64	2	2 -	2 -	---	---	---	---	1 -
65～69	1	1 -	1 -	---	---	---	---	1 -
70以上	-	- -	---	---	---	---	---	---

注1) 「実態調査」より作成。

注2) これ以外の家族の状況についてはここでは省略した。

注1) 農作業分担の種別

- ◎：基幹的に農業に従事、機械作業あり。
- ：基幹的に農業に従事、機械作業無し。
- △：補助的に農業に従事、機械作業あり。
- \*：補助的に農業に従事、機械作業無し。
- ×：農作業に従事せず（後継者欄では、後継者の可能性あり）。

後継者確保の現状等から見て、農家をやめるという選択をする農家は多くはないと考えられるが、農業労働力の確保難という状況から見れば、少しでも多くの農業労働力が農業生産に関わってゆける様な方策をも考えておくべきであろう。そこで「アンケート調査」のデータを使って、「農家をやめた後」の農業との関わり方について、農家がどの様に考えているかについても考察しておこう。表Ⅱ-17は、「農家をやめた後も、農業関係で何かしたいと思っていますか」という質問に対する答えを経営主年齢別に見たものである。多くの農家は「わからない」もしくは「無回答」なのであるが、「したい」という農家もかなり多く、はっきりと「したくない」と考えている農家は少ないといえよう。「わからない」という農家が農家をやめた後も農業の担い手となり得るかどうかは今後の条件整備次第であろうが、農家をやめた層の農業生産への積極的な活用の可能性は今後模索するに値するのではないだろうか。

表Ⅱ-17 農家をやめた場合の農業との関わり方

階層別 経営主 年齢	農家数 合計	農業関係で何か			回答 無し
		汐イ	汐クイ	汐サイ	
16～29	2	—	—	2	—
30～39	13	2	—	5	6
40～49	26	3	3	4	16
50～59	31	4	1	7	19
60～64	10	2	1	6	1
65～69	4	—	—	3	1
70以上	3	—	1	1	1
不明	2	—	—	—	2
合計	91	11	6	28	46

注) 「アンケート調査」より作成。

外部労働力雇用の概要についても簡単に触れておこう。「実態調査」を行なった農家46戸のうち1992年度に何らかの雇用のあった農家は31戸。「アンケート調査」でも1992年の雇用労働者数がゼロの農家は30戸(数値の記入がない農家23戸含む)で、およそ7割弱の農家が外部の労働力を導入している。表Ⅱ-18(1)に示したように被雇用者の作業内容としてはメロンの定植や摘芯、ビートの定植、田植等が春作業期に目立ち、秋作業期に入るとゴボウ・ナガイモの出荷や、豆の刈り取り・積み上げ等となっている。雇用形態は臨時雇いが大半で、前述の作業期に1人～3人程度の労働力をそれぞれ数日から10日間程度雇用する農家が多い。年齢層は多くは50歳代前後であり、外部労働力にも年齢的な問題が潜在しているといえる。表Ⅱ-18(2)でさらに見ていくと、被雇用者の性別は、賃金水準や時間帯の関係から圧倒的に女性(主婦)が多く、男子は例外的な存在である。調達地域も由仁や栗山、苫小牧や札幌から調達している農家が若干見られるが、大半は追分町内で調達しており、その方法も個々の農家のツテで知人等に直接依頼するのが一般的な方法となっている。また31戸中、6戸の農家は縁戚関係者が雇用労働力となっている。

特徴的なのはメロンの作業関係での雇用で、作業が定植などに特定されずに全般に渡り、雇用時期もメロン栽培期間中かなりの長期にわたる農家が多いことである(表Ⅱ-18(1))。同じ臨時雇いとはいえ、その性格は他作物のような繁忙期の一時的雇用の枠を超えがちであるといえる。その背景には、もともとメロンが労働集約的で手間のかかる作物であること、メロンの出荷期間を長期化するために作付時期をずらしていくことによって労働力需要が長期化していること、メロンの品質を高品位で均質化するためには同一人物を雇用する方が有利であることなどが考えられる。これらの事実はまだ、「参

表Ⅱ-18(1) 外部雇用の概況(1)

農 家 名	作物名	作業名	1日/		年間 雇用 日数	賃金(単位:千円) (時給 日給 月他)	雇用形態	被 雇用者 の性別	年齢層			
			雇用 時期	雇用 人数								
9	アサガオ(7:3)	刈り取り	3.1	10.9	2	不明	臨時	—	6.0	—	女	50
37	アサ	全般	春先	秋口	12	土・日	臨時	0.55	—	—	男	15 18
18	アサ	全般	繁忙期	—	2.3	不定	手間替え	—	—	—	女男	不定
31	アサ	全般	3.7	11	2	170	臨時	0.75	—	—	女	不明
4	アサ	全般	4.1	9.9	1	150	単年度毎	—	6.0	—	女	41
29	アサ	定植・摘芯	5.1	5.9	1	10	臨時	0.7	—	—	女	不明
8	アサ	不明	2.4	11	不明	不明	臨時	0.7	—	—	女	40~55
3	アサ	不明	3	9	2	不明	常時	0.65	—	—	女	40
7	アサ	不明	3	10	4	不明	常時	0.65	—	—	女	45~52
23	アサ	不明	5.7	6.3	1	10	臨時	—	6~7	—	女	50
6	アサ	不明	6.1	9.3	—	1月10日間	臨時	0.7	—	—	女	45
33	ビト	収穫	不明	不明	不明	不明	臨時	0.7	—	—	女	40~50
13	ビト	草取り	6.4	6.6	4.5	2,3	臨時	—	6.8	—	女	60位
33	ビト	草取り	8.1	8.9	1	5	臨時	0.7	—	—	女	40~50
35	ビト	定植	不明	不明	不明	不明	臨時	男0.8 女0.65	—	—	男女	50代
39	ビト	定植	4.9	5.3	2	14	臨時	—	7.0	—	女	30 45
19	ビト	定植	5.1	5.3	1	10	臨時	—	6.0	—	女	40
43	ビト	定植・収穫	不明	不明	3	各3	臨時	0.55	—	—	男	60
33	ビト	定植(共同)	5.1	5.3	4	2	臨時	0.7	—	—	女	40~50
26	豆類・ビト	草取り	7.7	収穫	不明	不明	臨時	—	7.0	—	女	60前後
22	豆類・ビト	不明	5.1	5.3	2	5	臨時	—	6.7	—	女	65
32	豆類・ビト	不明	6.1	7.9	2	5	臨時	—	6.7	—	女	65
33	豆類	刈り取り	9.1	9.9	0.8	10	臨時	0.7	—	—	女	40~50
11	豆類	乾燥/刀積上	9.4	9.6	不明	不明	臨時	—	6.5	—	女	40前後
40	豆類	除草	7.1	8.9	2.3	10	臨時	—	6.8	—	女	50 60代
13	豆類	草取り	6.4	7.6	4.5	2,3	臨時	—	6.8	—	女	60位
33	豆類	草取り	7.1	7.9	1	7	臨時	0.7	—	—	女	40~50
36	豆類	豆刈	不明	不明	2	10	臨時	—	6.5	—	女	60 70
13	水稻	草取り	7.4	7.6	4.5	2,3	臨時	—	6.8	—	女	60位
45	水稻	田植	不明	不明	1	2	臨時	—	—	米・野菜	男	不明
8	水稻	田植	4	5	不明	不明	臨時	0.8	—	—	女	40~55
41	水稻	田植・稲刈	不明	不明	2	各2	手伝い	—	—	—	男女	40
38	アサ	収穫	5.1	6.9	2	60	臨時	0.65	—	—	女	不明
36	スイ・アサ等	間引ト草取り	不明	不明	2	10	臨時	—	6.5	—	女	60 70
1	アサ	不明	9	不明	1	不明	臨時	—	—	米	女	53
1	アサ	不明	10.7	11.9	1	30	臨時	—	—	米	女	53
21	アサ・アサ	出荷	9.4	11.6	不明	10~18	臨時	—	5~6	—	女	40~60
38	牧草	牧草上/運搬等	不明	不明	1	10	臨時	—	10.0	—	男	不明
31	小豆・ビト・サレ	草取り・切込ミ等	7.7	不明	1	不明	臨時	不明	不明	不明	男	21
16	小豆・ビト・花卉	草取り・収穫等	時々	—	不明	不明	臨時	0.8	—	—	女男	不明
1	長芋・アサ・人参	不明	4.7	4.9	1	9	臨時	—	—	米	女	53
17	全作物	春作業全般	4	5	不明	不明	臨時	—	男10・女7	—	男女	20~60
32	全作物	全般	1.1	12.9	1	不明	通年臨時	1	—	—	男	30位
20	全作物	全般	4	11	1	不明	常時	—	5.2	—	女	40
4	全作物	草取り等	不定	不定	数人	不明	臨時	—	6.0	—	女	40~7
35	不明	草取り	不明	不明	2~3	100	臨時	0.65	—	—	女	50代
15	不明	不明	繁忙	繁忙	不明	不明	手間替え	—	—	—	男	45位

(参考)

30番農家:アサ専門に追分町の女性を雇用していたがアサ畑等の影響で1992年度より雇用できなくなった。アサの減らして対応した。

注1) 「実態調査」より作成。

注2) 「雇用時期」の見方。

上旬=0.1~0.3 例えば「7.1~8.6」なら7月上旬から8月中旬が雇用時期である。

中旬=0.4~0.6

下旬=0.7~0.9

注3) 作物別作業名毎にまとめてあるため、外部雇用があった農家数より件数が多くなっている。

表Ⅱ - 18(2) 外部雇用の概況(2)

農家名	作物名	調査方法	調査地域	主な職業	関係	問題点と対応策
9	カブ(7:3)	縁故	追分	主婦	親戚	4・5月のため、定植準備不足気味。カブ増へ難。
37	カブ	長女ノ友ノ高校生	近所・苗小牧	高校生	長女の友人	カブノ労働力足りず
18	カブ	直接依頼	追分ト近隣	農業	親戚	—
31	カブ	妻ノ趣味上ノ友人	不明	主婦	友人	病気が今年雇用せず。カブ減らして対応。
4	カブ	前年ノ人ニ依頼	川端	主婦	妻ノ友人	同ノ人良イ。失業保険掛かり。
29	カブ	電話で依頼	追分	主婦	不明	足りず(絶対量不足)仕方ナシ。
8	カブ	不明	地元	主婦	昔好ノ人	人手不足(2次3次産業へ流出)
3	カブ	知人ノ紹介	追分	主婦	知人	—
7	カブ	不明	追分	主婦	知人ノ知人	特になし。
23	カブ	親戚・知人ニ依頼	追分	主婦	—	—
6	カブ	カブ客ノ紹介	由仁ノ岩内	主婦	—	現在病気が来て来ス。
33	ビト	不明	追分	主婦	知人	—
13	ビト	任意町本ニ依頼	追分	主婦	—	雨天が来たら来て来ない。
33	ビト	不明	追分	主婦	知人	—
35	ビト	組合ヲ雇ふ(電話)	不明	国費退職者・主婦	—	いつも不足気味
39	ビト	不明	近所	農家主婦	近所	—
19	ビト	不明	不明	主婦	知人	単発的なので確保が難しい
43	ビト	知人	同部落	農業	知人	—
33	ビト	不明	追分	主婦	知人	—
26	豆類・ビト	出前ノ組長ヲ通シ	追分	主婦	—	近頃不足(カブ場ニカブ)
32	豆類・ビト	例年知人ニ依頼	追分市街	主婦	知人	—
32	豆類・ビト	例年知人ニ依頼	追分市街	主婦	知人	—
33	豆類	不明	追分	主婦	知人	—
11	豆類	不明	旭・向陽	主婦	近所ノカブ農家	絶対数不足。カブ手間用掛かり作物作付対応。
40	豆類	個人的に	追分	主婦	知人	—
13	豆類	任意町本ニ依頼	追分	主婦	—	雨天が来たら来て来ない。
33	豆類	不明	追分	主婦	知人	—
36	豆類	例年ノ人ニ依頼	追分	不明	—	年配者が来て来ない判断ナシ。
13	水稻	任意町本ニ依頼	追分	主婦	—	雨天が来たら来て来ない。
45	水稻	電話依頼	追分	無職	時々道ビ来ル	家族3人ヲカニキル労働力ハ十分。
8	水稻	不明	地元	主婦	昔好ノ人	人手不足(2次3次産業へ流出)
41	水稻	電話依頼	札幌	ワリマシ主婦	妹夫婦	—
38	アホ	農協ノ紹介	追分市街	ワリマン主婦	—	来て来て来ない
36	アホ・アホ等	例年ノ人ニ依頼	追分	不明	—	年配者が来て来ない判断ナシ。
1	アホ	不明	安平	農家主婦	姉	未了
1	アホ	不明	安平	農家主婦	姉	未了
21	アホ・アホ	身内	追分	ワリマン	身内	—
38	牧草	隣組作農家後継	追分	不明	隣家	—
31	小豆・ビト・サルス	不明	不明	不明	娘ノ同級生	—
16	花卉・ビト・小豆	知人	追分	館農者	知人	—
1	長芋・アホ・人参	不明	安平	農家主婦	姉	未了
17	全作物	直接依頼	不特定	主ニ自営	親戚・知人	—
32	全作物	知人	追分町美園	農業従事者	知人	H5、4月ニ退職。現在19才男子雇ひ(職安)経験者ナシ。
20	全作物	知人の斡旋	追分	主婦	知人	一人では少ない
4	全作物	電話等	追分・川端	主婦・無職	縁故・カブ	男雇ひ程儲かり。男ノ女性ノ要ナシ。
35	不明	知人	追分	主婦	知人	—
15	不明	知人	由仁・栗山	農業	知人	—

(参考)

30番農家：カブ専門に追分町の女性を雇用していたカブ畑等の影響で1992年度より雇用できなくなった。カブの減らして対応。

注1) 「実態調査」より作成。

注2) 「雇用時期」の見方。

上旬=0.1~0.3

中旬=0.4~0.6

下旬=0.7~0.9

注3) 作物別作業名毎にまとめてあるため、外部雇用があった農家数より件数が多くなっている。

考」に示した農家や31番農家の「問題点と対応策」の欄に示したように、メロン農家にとって外部労働力が雇用できないことが、即座に作付縮小・販売金額減少につながる恐れの大い深刻な問題であることを物語っているといえる。

追分町の農業生産にとって外部労働力の担う部分はメロン農家に限らず重要であることは疑い得ないものなのだが、総じて労働力の調達範囲は狭く、また固定化される傾向にあるといえるだろう。とはいえ、個人での対応では現在が限界に近い状態であり、組織的な対応が急務になっているといえる。またその際は、メロン農家の求める外部労働力と、他作物の繁忙期に求められる労働力とは異なる部分があることに留意する必要があるといえる。

#### 4. 今後の規模に関する意向

本節では、今後の規模拡大や縮小等にもなあって起こるであろう農地の移動に関し、どのような傾向もしくは特徴のもとで推移するかを明らかにすることを念頭におき、おもに「アンケート調査」のデータをもとに考察する。これらを把握することが今後の土地利用を考えて高度化していく上での前提になるからである。ここで重要なのは、農地を供給する側と需要する側との条件がどの様に折り合っているかである。

まず、大まかな需給条件を把握するために、表Ⅱ-19に、今後5年の経営面積についての農家の意向を示した。半数は「現状維持」であるが、一方で「拡大したい」という農家が多く、「縮小したい」「農業をやめたい」という農家(9戸)は少ない。つまり、土地に関する需給関係は全町的には需要過多を基調にしているといえる。一般に土地を供給する側になる要因としては、高齢や後継者難、集約作物の導入による面積縮小、負債がらみの資産処分等が考えられるが、追分町の場合、いわゆる“粒選り”農家は後継者も比較的順調に獲得しつつ営農している状況にあるので、供給側となる要因は多くない。先述の「縮小したい」「農業をやめたい」農家は、高齢もしくは後継者なしが6戸、集約作物導入によるものが1戸、無回答が3戸となっている。こうした農家によって農地供給がぼつぼつ行われながら、需要過多の傾向は今後も続くと考えられる。したがって考えるべきは、こうした供給に対し、いかに適切な需要者に農地を供給するシステムを構築するかということであろう。したがって、ここでは農地の需要者の性格を中心に分析していくことにする。

表Ⅱ-20(1)(2)(3)は「アンケート調査」のデータから農事組合(地域)、経営面積、販売金額1位部門(経営形態)の各々と「今後5年間の経営面積規模に関する意向」との間の相関を見たものである。拡大希望農家は各地区に分散しながらも六区・旭・本安平・明春辺の各地区で比較的多く、経営面積で見れば「3~5ha」「15~20ha」「20~30ha」の各層に多い。また経営形態的には、畑作が経営の中心である農家も拡大希望が多くなっている。

表Ⅱ-19  
今後5年の経営面積についての  
農家の意向

	戸数	割合
現状維持	48	52.7
拡大したい	29	31.9
縮小したい	6	6.6
農業やめたい	3	3.3
無回答	5	5.5
合計	91	100

注) 「アンケート調査」より作成。

表Ⅱ-20(1) 今後5年の経営面積規模の意向  
- 農事組合(地域)別 -

(単位: 戸)

今後5年の 経営面積	合 計	農事組合名										
		中安平	六区	東追分	豊富	美園	南追分	明春辺	本安平	旭	西追分	市街 在住
現状維持	48	4	2	6	2	4	6	10	5	6	1	2
拡大したい	29	1	3	1	2	2	1	8	5	6	-	-
縮小したい	6	1	1	-	-	-	-	1	1	1	-	1
農業をやめたい	3	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-
不明	5	2	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-
合計	91	8	7	8	6	6	9	19	11	13	1	3

注) 「アンケート調査」より作成。

表Ⅱ-20(2) 今後5年の経営面積規模の意向  
 -1992年の経営面積との関係-

(単位:戸)

今後5年の 経営面積	合 計	経営面積									
		1ha 未満	1~ 3ha	3~ 5ha	5~ 7.5ha	7.5~ 10ha	10~ 15ha	15~ 20ha	20~ 30ha	30ha 以上	不明
現状維持	48	2	3	3	4	14	8	3	1	8	2
拡大したい	29	-	-	7	2	3	3	4	3	5	2
縮小したい	6	-	1	1	1	1	-	1	1	-	-
農業やめた	3	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-
不明	5	-	-	-	1	-	1	-	-	1	2
合計	91	2	4	12	8	18	13	8	6	14	6

注) 「アンケート調査」より作成。

表Ⅱ-20(3) 今後5年の経営面積規模の意向  
 -販売金額1位の部門(経営形態)との関係-

(単位:戸)

今後5年の 経営面積	合 計	1991年販売金額1位の部門								
		畑作	野菜作	稲作	酪農	花卉	肉牛	販売無	その他	不明
現状維持	48	8	19	12	4	1	-	2	2	-
拡大したい	29	8	11	5	3	-	1	-	1	-
縮小したい	6	1	5	-	-	-	-	-	-	-
農業やめた	3	-	-	1	1	-	-	-	1	-
不明	5	-	-	1	2	-	-	1	-	1
合計	91	17	35	19	10	1	1	3	4	1

注) 「アンケート調査」より作成。

これらの拡大希望農家が、どの程度の面積の拡大を希望しているかをみたのが表Ⅱ-21(1)(2)(3)(4)(5)である。(1)は現在の経営面積と、拡大希望面積との相関を見たものだが、現在の経営規模が大きい程、拡大しようとする面積も大きくなる傾向があるといえる。(2)(3)(4)(5)は販売金額1位の部門が各々畑作(8戸)、野菜作(11戸)、稲作(5戸)、酪農(3戸)の農家について、面積を拡大したい部門と拡大希望面積との相関をみたものである。野菜作農家の拡大希望面積は畑作農家のそれに比べて小規模に集中する傾向

があり、また部門別には畑作農家がビートを、野菜作農家は野菜を、稲作農家は稲作を、酪農家は採草地を中心に拡大したいと考えていることがわかる。各農家が自己の経営状態に即して規模拡大をはかる傾向が現れているといえるだろう。つまり畑作や酪農が経営の中心である農家に、大規模に拡大したい意向を持つ農家が多く、また野菜作や稲作を経営の中心とする農家でも、面積としてはそう大きくないが拡大意欲を持つ農家は相当数存在し、この結果として、六区・旭・本安平・明春辺の各地区で規模拡大を望む農家が比較的多くなっているとみることができよう。これは本章第2節で整理した町外者耕作地の多い地域（明春辺・中安平新生・旭・本安平で、面積でも割合でも多くなっている）と六区を除いて一致している。すなわち規模拡大を円滑に進めるためには、町外耕作者が今後該当農地をどの様に処遇していく意向をもっているかを把握し、追分町農家の規模拡大の意向に即座に対応できる体制を作ることが必要不可欠であると考えられる。

表Ⅱ-21(1) 拡大したい規模と現在（1992年）の経営面積との関係（単位：戸）

		現在の経営面積										
拡大したい面積	階層別農家数	1ha未満	1～3ha	3～5ha	5～7.5ha	7.5～10ha	10～15ha	15～20ha	20～30ha	30ha以上	不明	
1ha位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2ha位	5	—	—	2	—	2	—	—	—	—	1	
3ha位	5	—	—	2	—	1	1	1	—	—	—	
5ha位	7	—	—	1	1	—	2	2	1	—	—	
7ha位	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	
10ha位	6	—	—	—	1	—	—	1	2	1	1	
15ha以上	5	—	—	1	—	—	—	—	—	4	—	
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	29	—	—	7	2	3	3	4	3	5	2	

注) 「アンケート調査」より作成。

表Ⅱ-21(2) 畑作農家の拡大規模と拡大作目 (単位:戸)

面積を拡大したい作目、部門											
拡大の 面積	階層別 農家数	野菜	小麦	甜菜	豆類	苧 任	採草 稲作	花卉 地	決 花木	決 付	決 他
1ha位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2ha位	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
3ha位	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
5ha位	2	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—
7ha位	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
10ha位	2	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—
15ha以上	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8	—	—	5	1	1	—	1	—	—	—

注1) 「アンケート調査」より作成。

注2) 販売金額1位の部門が畑作の農家を畑作農家とした。

表Ⅱ-21(3) 野菜作農家の拡大規模と拡大作目 (単位:戸)

面積拡大したい作目、部門											
拡大の 面積	階層別 農家数	野菜	小麦	甜菜	豆類	苧 任	採草 稲作	花卉 地	決 花木	決 付	決 他
1ha位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2ha位	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3ha位	3	—	—	—	1	—	1	—	1	—	—
5ha位	4	1	—	1	1	—	—	—	—	1	—
7ha位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10ha位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15ha以上	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	11	4	—	1	2	—	1	—	1	2	—

注1) 「アンケート調査」より作成。

注2) 販売金額1位の部門が野菜作の農家を野菜作農家とした。

表Ⅱ-21(4) 稲作農家の拡大規模と拡大作目 (単位: 戸)

面積拡大したい作目, 部門											
拡大したい面積	階層別農家数	野菜	小麦	甜菜	豆類	雑穀	採草	花卉	決行	その他	
1ha位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2ha位	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
3ha位	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
5ha位	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
7ha位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10ha位	2	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—
15ha以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5	—	1	—	—	—	3	1	—	—	—

注1) 「アンケート調査」より作成。

注2) 販売金額1位の部門が稲作の農家を稲作農家とした。

表Ⅱ-21(5) 酪農家・肉牛農家の拡大規模と拡大作目 (単位: 戸)

面積拡大したい作目, 部門											
拡大したい面積	階層別農家数	野菜	小麦	甜菜	豆類	雑穀	採草	花卉	決行	その他	
1ha位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2ha位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3ha位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5ha位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7ha位	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10ha位	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
15ha以上	3	—	—	—	—	—	—	2	—	—	1
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4	—	—	—	—	—	—	3	—	—	1

注1) 「アンケート調査」より作成。

注2) 販売金額1位の部門が酪農・肉牛の農家を各々酪農家・肉牛農家とした。

規模拡大を望む農家の性格や拡大したい規模と並んで重要なのは、地価や小作料の水準が農地の需要者と供給者との間で折り合いがつくかどうかという点であろう。表Ⅱ-22は地価水準や小作料水準についての農家の考え方をみたものである。農地供給者である縮小希望農家や離農希望農家の地価・小作料水準についての評価は「適正」「低い」「どちらとも言えない」「わからない」に集中しているのたいし、農地の需要者である拡大志向農家の地価評価は「高い」「適正」がほぼ同数、小作料評価は「高い」に傾斜している。本章1節で、賃借に傾斜していた農地移動が売買にウェイトを移して来ていると述べたが、それは、こうした農家意識を反映してのことであると考えられる。

表Ⅱ-22 地価水準・小作料水準についての考え方

集落内農地の地価水準							
今後5年の 経営面積	合 計	評価					
		高い	適正	低い	どちら とも言えない	わから ない	不明
現状維持	48	6	3	10	11	15	3
拡大志向	29	6	5	2	6	8	2
縮小志向	6	—	1	—	1	4	—
農業志向	3	—	1	—	—	2	—
不明	5	—	—	—	1	2	2
合計	91	12	10	12	19	31	7

集落内農地の小作料水準							
今後5年の 経営面積	合 計	評価					
		高い	適正	低い	どちら とも言えない	わから ない	不明
現状維持	48	5	10	1	12	15	5
拡大志向	29	12	7	1	2	5	2
縮小志向	6	—	2	1	—	3	—
農業志向	3	—	1	—	—	2	—
不明	5	1	—	—	—	2	2
合計	91	18	20	3	14	27	9

注) 「アンケート調査」より作成。

さらに、規模拡大を考える農家29戸の拡大の方法と、地価・小作料水準についての考え方との相関をみてもみると(表Ⅱ-23)、賃借を考える農家では小作料水準を「高い」と考える農家が多く、購入を考える農家では地価水準を「高い」と考える農家は少なく、むしろ「適正」「どちらとも言えない」という農家が多くなっている。農地の供給者側の農地の処分方法については、「縮小したい」農家6戸の意向は「売却」1、「賃貸」1、「決めていない」3、「無回答」1であり、「農業をやめたい」農家3戸の意向は「賃借」2、「無回答」1となっている。従って、地価(売買)と小作料(賃借)の条件では地価の方が折り合い易い状況にあり、小作料水準が下がらない限り、土地移動・規模拡大はこしばらく売買中心で進むと考えられる。

表Ⅱ-23 地価・小作料水準についての考え方と  
規模拡大の方法との相関

(単位:戸)

規模拡大の方法	集落内農地の地価水準						
	合計	高い	適正	低い	どちらとも言えない	売却	不明
購入	10	1	4	1	3	1	—
賃借	9	3	—	—	1	4	1
共同牧野	1	—	—	—	—	—	1
作業受託	2	—	—	—	1	1	—
決行付	7	2	1	1	1	2	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
不明	—	—	—	—	—	—	—
合計	29	6	5	2	6	8	2

規模拡大の方法	集落内農地の小作料水準						
	合計	高い	適正	低い	どちらとも言えない	売却	不明
購入	10	3	5	1	1	—	—
賃借	9	5	—	—	1	2	1
共同牧野	1	—	—	—	—	—	1
作業受託	2	1	1	—	—	—	—
決行付	7	3	1	—	—	3	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
不明	—	—	—	—	—	—	—
合計	29	12	7	1	2	5	2

注) 「アンケート調査」より作成。

### Ⅲ. 経営類型の諸特徴と課題

前章では、追分町農業が経営規模の違いによって地目別の土地利用状況も異なっており、経営面積の大きい層ほど畑地に偏した土地利用構造を持っていることを指摘した。さらに、畑地の作付内容も経営規模によって異なることを、主に野菜と一般畑作物の作付面積の相違から分析・把握した。しかし、「野菜」といってもその内容は、施設型と土地利用型とに大別することが可能である。現在の追分町の野菜生産の主力は集約作物であるメロンであるが、それ以外の野菜も少なからず生産・販売されていることはこれまでに見てきた通りである。また農家単位で見れば、メロンの作付がない農家も存在している。したがって、追分町農業の経営類型を考えるためには、これまでに把握してきた土地利用構造と、個々の農家の作物構成との関係をより詳しく把握する必要がある。本章ではこのような視点をもとに、追分町農家の経営類型を考察していこう。

#### 1. 作物構成と酪農・畜産

まず全体的な作物構成をおさえておこう。表Ⅲ－1に、ここ10年の収穫面積の推移を示した。1980（S55）年から1990（H2）年にかけての10年で麦類と豆類、野菜の収穫面積が伸びていることがわかる。主な野菜の種類としてはI章1節の表I－1に示したようにメロン・加工用スイートコーン・ゴボウ・長芋・カンロ等であり、金額ベースで中心となっているのは表Ⅲ－2に示したようにメロンである（ただし、I章でも述べたように少なからぬ農産物が農協以外のルートを通じて販売されており、その作物は表Ⅲ－2には含まれていない）。

表Ⅲ－1 土地利用状況（収穫面積） （単位：ha）

年次	経営 収穫		工芸							種苗 飼料用				
	面積	面積計	水稲	麦	雑穀	いも	まめ	作物	野菜	花き	苗木	作物	その他	果樹
1980年	1592	1499	290	257	6	4	24	32	121	0	-	765	0	0
1985年	1658	1555	264	224	1	7	151	103	149	-	0	646	11	0
1990年	1703	1616	233	279	39	2	187	103	162	-	-	605	6	-

注1) 各年の概より作成。

注2) 収穫面積とは、調査日前1年間に収穫した面積。作付しただけで未収穫の物や収穫できなかった物を除く

注3) 施設で収穫した物は含まない。

表Ⅲ－２ 追分町農協の取扱販売金額の推移

(単位：万円、%)

販売取扱金額														
農産物								畜産物						
年	米	小麦	豆類	甜菜	リンゴ	柿	その他	農産物			畜産物			販売取扱金額総計
								合計	牛乳	肉豚	肉牛	合計		
1988年	23,337	8,567	17,578	14,045	44,470	2,187	3,810	113,993	13,187	1,647	3,553	18,386	132,379	
1989年	25,175	8,711	18,756	15,246	51,584	1,822	4,115	125,407	15,434	2,228	5,014	22,677	148,084	
1990年	25,587	2,922	10,305	16,318	47,610	2,080	4,366	109,188	15,664	1,603	4,986	22,252	131,440	
1991年	22,867	2,726	10,678	18,430	53,615	2,522	6,260	117,098	15,448	729	4,223	20,400	137,498	
1992年	21,261	5,876	15,053	16,225	53,227	1,878	3,050	116,571	15,560	581	3,306	19,447	136,018	
1988年	17.6	6.5	13.3	10.6	33.6	1.7	2.9	86.1	10.0	1.2	2.7	13.9	100.0	
1989年	17.0	5.9	12.7	10.3	34.8	1.2	2.8	84.7	10.4	1.5	3.4	15.3	100.0	
1990年	19.5	2.2	7.8	12.4	36.2	1.6	3.3	83.1	11.9	1.2	3.8	16.9	100.0	
1991年	16.6	2.0	7.8	13.4	39.0	1.8	4.6	85.2	11.2	0.5	3.1	14.8	100.0	
1992年	15.6	4.3	11.1	11.9	39.1	1.4	2.2	85.7	11.4	0.4	2.4	14.3	100.0	

注1) 追分町農協事業報告書(各年)より作成。端数四捨五入のため各作物の和と合計・総計は必ずしも一致しない。

注2) 肉豚には仔豚を、肉牛には林牡を含む。

注3) 牛乳には補給金受入額は含まれていない。

注4) 上段は金額、下段は販売取扱金額総計に対する割合。

酪農・畜産については1993(H5)年3月の農業基本調査によれば、追分町の販売農家143戸のうち家畜を飼養する農家(以下有畜農家)は22戸で、その内訳は乳牛を飼養している農家が14戸(うち3戸は和牛も飼養)、肉牛(和牛)を飼養している農家が5戸、養豚をしている農家が3戸となっている。

以下、これらの作物が実際の農家ではどのように組み合わせられているかを家畜の有無や経営規模、メロンの作付の有無等と関連させながら、「実態調査」のデータを使って考察し、追分町農家の経営類型を設定しよう。

## 2. 経営諸類型の区分

「実態調査」のデータをもとに、表Ⅲ－3(1)(2)に有畜農家の家畜内容を、表Ⅲ－4に有畜農家の作物構成と経営面積の概要をしめした。Ⅱ章1節でも見たように追分町の有畜農家の経営面積は、牧草地の面積に影響されほとんどが「30ha以上」となっており、水田はあっても転作地利用が中心になっている。とはいえ、経営面積「30ha未満」層の有畜農家では水稲作をとめない、作物構成も若干異なっている。畜種も牛と豚とに大別可能である。しかし追分町における有畜農家の絶対数がそもそも少ないので、これらの違いによる細分化はここでは避け、有畜農家の営農類型を「酪農・畜産複合経営」として、まとめて区分しておこう。

表Ⅲ-3(1) 有畜農家の家畜内容 (単位:頭)

農家 番号	家畜 種類	肉牛 育成	肉牛 肥育	肉牛 繁殖	肉牛 育成	肉牛 肥育	肉牛 以上	乳牛 18月 育成	乳牛 育成							
34	1	-	-	-	-	-	-	45	30	-	-	-	-	-	-	-
42	1	-	-	-	-	-	-	40	30	-	-	-	-	-	-	-
38	1	-	-	-	-	-	-	28	17	-	-	-	-	-	-	-
36	1	-	-	-	-	-	-	26	20	-	-	-	-	-	-	-
28	1	-	-	-	-	-	-	23	-	23	-	-	-	-	-	-
46	124	-	-	5	1	-	-	32	37	-	-	-	-	10	4	-
32	2	-	-	27	24	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	2	-	-	37	33	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
35	2	-	-	41	30	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	2	-	-	5	5.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	25	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
17	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	50	-	-	-	-

注1) 「実態調査」より作成。

注2) 「家畜種類」の番号の対応は1=酪農、2=肉牛、3=養豚、4=F1、5=その他の家畜である。

表Ⅲ-3(2) 有畜農家の家畜内容 (つづき)

農家 番号	家畜 種類	備考内容
34	1	育成自己管理。育成牧場71%利用。搾乳40。授精卵移植/直営1腹貸。
42	1	搾乳34頭。
38	1	育成自己管理。授精卵移植。
36	1	預かり牛5頭(預け料1牛乳代1生71%牛が収入)
28	1	71%大滝村(早来農協経営)に11頭
46	124	F1は母の初産難産防止。今後和牛が増え方向。(休日/関係)
32	2	-
33	2	-
35	2	借り腹
31	2	71%が71%が8年前に再開。大滝=数頭預け。
16	25	-
17	3	-

注1) 「実態調査」より作成。

注2) 「家畜種類」の番号の対応は1=酪農、2=肉牛、3=養豚、4=F1、5=その他の家畜である。

表Ⅲ-4 有畜農家の経営面積と作物構成の概要 (単位: a)

農家番号	家畜種類	経営耕地合計						普通畑作付内容																																	
		水田作付内容						普通畑作付内容																																	
		水田	普通畑	総計	水田	普通畑	他	一般					牧草			野菜																									
種別	水田	普通畑	水田	普通畑	他	小麦	小豆	大豆	甜菜	馬鈴	芋	トウモロコシ	カブ	カボチャ	サトウ	スイートコーン	アスパラ	カボチャ	他																						
34	1	-	4200	4200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	650	-	550	-	3000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
42	1	750	3590	4340	-	750	-	-	-	-	-	-	-	-	-	500	-	1330	-	1760	-	-	-	-	-	-	-	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
38	1	-	3300	3300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	600	-	2600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-
36	1	-	2450	2450	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	600	500	100	-	-	600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	1	613	1270	1883	273	340	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	400	-	-	-	-	-	-	-	870	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
46	124	-	4150	4150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	750	-	500	-	700	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
32	2	-	5750	5750	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	450	1100	500	900	-	350	600	1900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	2	-	4040	4040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	490	450	-	450	-	300	-	2200	-	-	-	-	-	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	2	-	3800	3800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	400	150	470	-	200	-	2400	-	-	-	-	-	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	2	678	580	1258	-	523	155	-	-	-	-	-	-	-	-	-	280	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16	25	980	3360	4340	-	627	-	花木	308	-	-	-	-	-	-	-	600	-	500	-	-	-	2260	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17	3	928	200	1128	914	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	

注1) 「実態調査」より作成。

注2) 「一般」: ここでは麦・豆類・甜菜・ルイヨ・アトロー・カブ(転作地では牧草地含む)を指す。

注3) 家畜種類の番号の対比は1=酪農、2=肉牛、3=養豚、4=F1、5=その他の家畜である。

注4) 32番農家の大豆には黒大豆270a含む。

家畜を飼っていない農家の類型についてはメロンの作付の有無によって、農家の性格は大きく異なると考えられる。また、1章1節で述べたように追分町農業に占める水田の割合は低く、個々の農家の経営の特徴は、経営耕地のうち普通畑の作付内容に強く現れると考えられる。そこでメロンの作付の有無によって農家を二分し、各々の農家層について普通畑の面積規模別に作物構成と作付面積の概要を示したのが表Ⅲ-5である。メロンの作付のない農家層の作物構成は、加工用スイートコーンを中心とする露地型野菜と小麦・豆・甜菜との複合が基本であり、営農類型は「メロン以外の露地型野菜の複合経営」としてまとめることができよう。またメロンを栽培している農家層はその作物構成から、数種類の露地型野菜・一般畑作物と複合させてメロン栽培をしている層と、メロン単作的傾向をもつ層とに大別でき(境界は普通畑面積で350a前後)、普通畑面積が小さい方がメロン単作的傾向が強い。しかし、一戸当りのメロンの作付面積では大差がなく、ここでは「メロンを中心とした施設型野菜の複合経営」として一まとめに類型化し、普通畑面積の規模による作物構成の差は、類型内に見られる階層差として把握するのが適当であろう。

表Ⅲ-5 無畜農家の作物構成等 (単位：a)

農家番号	経営耕地合計		水田作付内容				普通畑作付内容								転作地				
	水田	普通畑	総計	水田	転作地	一般	一般				牧草 野菜				普通畑	+			
							小麦	小豆	大豆	甜菜	馬鈴芋	がら	苜蓿	カブ			ウレシ	スイコン	アサガオ
号	田	畑	稲	一般	アヲ	他	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	
「施設型複合経営」農家 (普通畑面積上位グループ)																			
11	-	2375	2375	-	-	-	-	460	520	230	660	-	-	-	45	-	30	-	430
20	300	1160	1460	280	20	-	-	-	100	80	270	-	-	-	200	-	-	-	-
13	470	1123	1593	470	-	-	-	410	260	30	260	20	-	15	-	25	100	-	-
24	1102	840	1942	412	525	147	耕任	18	520	120	-	-	-	30	20	-	150	-	-
40	276	790	1066	206	40	30	-	-	120	280	100	-	-	-	170	-	-	150	-
4	161	730	891	121	40	-	-	-	170	60	-	-	-	-	200	-	30	70	200
6	220	585	805	220	-	-	-	-	120	-	-	170	-	-	170	-	40	-	85
「施設型複合経営」農家 (普通畑面積中位グループ)																			
9	174	582	756	174	-	-	-	-	-	-	200	10	-	-	117	50	30	-	150
5	400	525	925	400	-	-	-	-	185	-	-	-	-	-	210	-	10	120	-
41	629	466	1095	629	-	-	-	-	100	-	-	-	-	-	138	-	-	220	-
10	710	360	1070	710	-	-	-	-	90	-	-	-	-	-	90	-	-	150	-
7	270	360	630	240	-	-	-	-	50	10	-	50	-	-	250	-	-	-	30
8	840	335	1175	840	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	335	-	-	-	-
3	144	320	464	-	80	-	大根	64	-	-	-	-	-	-	200	-	-	-	-
「施設型複合経営」農家 (普通畑面積下位グループ)																			
30	720	280	1000	-	720	-	-	-	80	-	-	-	-	-	200	-	-	-	-
37	310	220	530	310	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	170	-	-	-	-
29	521	190	711	465	-	56	-	-	-	-	-	20	-	-	170	-	-	-	-
18	242	130	372	230	-	7カウ	12	-	-	-	-	30	-	-	100	-	-	-	-
2	260	100	360	260	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80	-	20	-	-
22	675	100	775	595	-	80	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	-
23	730	-	730	360	310	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
「露地型複合経営」農家																			
26	-	5300	5300	-	-	-	-	2200	1800	-	1300	-	-	-	-	-	-	-	-
19	300	2075	2375	161	139	-	-	345	410	-	400	-	-	-	-	20	50	500	-
39	30	1290	1320	30	-	-	-	400	100	-	350	-	-	-	-	-	-	400	-
45	802	1200	2002	802	-	-	-	300	300	-	300	-	-	-	-	-	-	300	-
14	270	600	870	250	20	-	-	-	150	350	-	-	-	-	-	-	-	100	-
1	375	528	903	375	-	-	-	46	60	-	-	-	-	-	-	65	125	120	-
43	946	350	1296	946	-	-	-	-	100	-	150	-	-	-	-	-	-	100	-
27	786	70	856	650	80	-	カウ	56	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	96	31	127	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31
15	790	-	790	-	790	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(参考：集計より除外した農家)																			
12	274	625	899	-	174	100	-	-	520	-	-	-	-	-	50	-	-	-	-
21	240	640	880	221	19	-	-	-	120	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	-	550	550	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	-	200	-	-	-	-

注1) 「実態調査」より作成。-は作付なし、..は調査未了を示す。

注2) 44番農家の作付内容の詳細は調査未了だが、約2町(約2町)が経営の中心である。

12番農家の野菜作付面積は、カブ・カボチャ・スイコン・アサガオをあわせて55aである。

21番農家の野菜作付面積は不明だが94年の販売金額はカブ・カボチャ・スイコン・アサガオをあわせて600万円

注3) 「一般」：ここでは麦・豆類・甜菜・ルフィノ・アトコフガ(転作地では牧草地含む)を指す。

注4) 野菜の作付面積の詳細が不明の12・21・44番農家は集計より除外した。

注5) 家畜の番号の対応は1=酪農、2=肉牛、3=養豚、4=D1、5=その他の家畜である。

注6) 1番農家の麦は種麦。32番農家の大豆には黒大豆270aを含む。

以上追分町農業の営農類型を「酪農・畜産複合経営」、「メロン以外の露地型野菜の複合経営」（以下、「露地型複合経営」）、「メロンを中心とした施設型野菜の複合経営」（以下、「施設型複合経営」）、の3つに区分した。次節以降で、この3類型毎の特徴と課題について、「実態調査」のデータから考察していこう。

### 3. 施設型野菜複合経営の特徴と課題

表Ⅲ-6に示したように「施設型複合経営」農家21戸の作物数は普通畑面積が減少するにしたがって少なくなる傾向にある。この点についてもう少し詳しく把握しておこう。「施設型複合経営」農家を普通畑面積の大きき順に7戸ずつのグループに分け、各グループ毎の一戸当たり平均作付面積を示したのが表Ⅲ-7である。各グループともメロンの作付面積はほぼ変わらないが、中位・上位グループでは露地型野菜と一般畑作物の作付が増え、特に上位グループでは一般畑作物の面積が大きいのが目立つ。また水田の一戸当たり平均面積に着目してみると、下位グループが最も大きい。すなわち「施設型複合経営」農家は、比較的規模の大きい水田と規模の小さい普通畑（作付はほとんどメロン）による複合経営層と、メロン以外の野菜を作付る余地が普通畑にある農家層、さらにその上の一般畑作物をも作付ける余地がある層とに分けられるのである。以下、必要に応じて類型内での相違にも考慮しながら、「施設型複合経営」の特徴と課題について考えていくことにしよう。

表Ⅲ-6 「施設型複合経営」農家の普通畑作物内容

農家番号	普通畑ノ作付作物目 (転作田ヲ除クH5作付)	
	A=大豆・小豆・大豆・ビート・ルイソ デントコーン・牧草・ソバ	B=大豆・小豆・大豆・ビート・ルイソ デントコーン・牧草・ソバ以外の作物
11	大豆・小豆・大豆・ビート	メロン・サトウ・加サイト
20	小豆・大豆・ビート	メロン
13	大豆・小豆・大豆・ビート・ルイソ・ソバ	メロン・サトウ・カンロ・キャウリ
24	大豆・小豆・牧草	メロン・長芋
40	大豆・小豆・大豆	メロン・加サイト
4	大豆・小豆	メロン・サトウ・長芋・加サイト
6	大豆・ビート	メロン・サトウ・加サイト
9	ビート・ルイソ	メロン・サトウ・加サイト・サトウ・カンロ
5	小豆	メロン・サトウ・長芋
41	小豆	メロン・加サイト
10	小豆	メロン・サイト・緑肥
7	小豆・大豆・ルイソ	メロン・サイト
8	-	メロン
3	-	メロン・サトウ
30	小豆	メロン
37	牧草	メロン
29	デントコーン	メロン
18	デントコーン	メロン
2	-	メロン・サトウ
22	-	メロン・サトウ・ソバ
23	-	-
(参考：集計より除外した農家)		
12	大豆	メロン・サトウ・長芋・両サイト・G7メロン
44	デントコーン	メロン

注) 「実態調査」より作成。普通畑面積が小さい農家ほど下になるように並べてある(参考農家除く)。

表Ⅲ-7 「施設型複合経営」農家各グループの一戸当たり平均作付面積 単位：a

経営耕地合計			水田作付内容				普通畑作付内容										転作地								
水田	普通畑	総計	水田作付内容				普通畑作付内容										+								
			稲	一般	その他	一般	小麦	小豆	大豆	甜菜	馬鈴薯	アサガオ	アスパラ	アボカド	トマト	キュウリ		ナス	ピーマン	ズッキーナ	パプリカ	生食野菜	G	H	その他
上位グループ																									
361	1086	1447	244	89	25	3	257	191	63	194	3	-	2	4	119	14	14	31	124	-	-	-	-	3	144
中位グループ																									
452	421	874	428	11	-	9	-	61	1	29	9	-	-	-	191	7	6	17	74	4	-	-	-	21	191
下位グループ																									
494	146	640	317	147	28	2	-	11	-	-	-	-	7	-	7	117	-	3	-	-	-	-	-	0	145
(参考：集計より除外した農家)																									
12	274	625	899	-	174	100	-	520	-	-	-	-	-	-	50	-	..	..	..	-	..	-	-	-	150
44	-	550	550	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	200	..	..	..	..	..	..	..	..	..	200

注1) 「実態調査」より作成。-は作付なし、..は調査未了を示す。

注2) 「一般」：ここでは麦・豆類・甜菜・ルイコ・アサガオ・アスパラ（転作地では牧草地含む）を指す。

注3) 12・44番農家は「施設型複合経営」農家であるが、野菜の作付面積の詳細が不明のためグループから除外した。

「施設型複合経営」に限らないが、課題設定の基本とすべきは個々の農家の意向と問題認識であろう。それらを集約したところに各営農類型に代表される追分町農業が進もうとしている方向、あるいは進むべき方向を見定めるヒントがあり、打開すべき問題・課題も提示されるからである。そこで「実態調査」のデータをもとに、各農家が自己の経営の課題・問題点や今後の意向についてどのように考えているかをまとめたものが、表Ⅲ-8である。「施設型複合経営」農家は、場合によってはメロン以外の作目についての縮小も考えつつ、メロンの面積増やハウス化、メロンの質の向上などを中心にしてさらなる集約化を進めることに基本的方向性を見い出そうとしているといえる。またそのために打開していくべき問題・課題として、輪作（関連して有機質投入等地方力維持・増進）に関わる問題と雇用労働力の不足が共通認識となっているといえる。そこで以下ではこの2つの問題に関する分析を柱にしながら、「施設型複合経営」の課題について分析しよう。

表Ⅲ-8 「施設型複合経営」農家の問題点と今後の意向

農家 番号	作目構成上の現在の問題点	作目構成の今後の意向	10年後の経営(所得・作付作物・面積規模等)
11	麦・ビート・コメノ地方対策	麦ノ機械化ノ他ノ現状維持	土地売却可能。5年程ノ年金ヲ地価様子見。
20	麦ノ連障。スイート低価格。大豆収入ヲ増す	ビート縮小ノ可能性(輪作上)	今ノ所現状維持。
13	麦ノ病氣(土壌菌)	麦ノ拡大、他ノ縮小	麦ノように協同で専門的に作業
24	未了	未了	年取増ヲ防、麦ノ増カ別荘。他作物ヲ付合ナシ。
40	麦ノ連障&労働力。スイート輪作上ノ人ノ不足。	麦ノ増	作付面積・規模ノ現状維持。所得ハ増カ良作付コメ。
4	労働力。黒土ヲ良い畑欲シ。	麦ノ集中&質向上(情報収集)	未了
6	麦ノ連障&労働力。甜菜拡大ノ土地ナシ。	結果的に現状維持。	麦ノ2.5町軸。麦ノ耕起→豆・土肥→麦ノ勝負
9	麦ノ2年テ退化。輪作ノ都合スイート。	麦ノ増カ主力化。ビート減。	麦ノ主体ノ販金2000万以上。経営面積倍以上。
5	—	—	未了
41	麦ノ摘芯時労働力不足。豆連障。	緑肥大豆ノ連障克服	水田+麦ノ主体ノ野菜ノ方向維持。
10	—	麦ノ増カ。甜菜拡大。小豆ヲ甜菜。	所得2000万以上。水稲+麦ノ。田15町位(機械)。
7	麦・ビートノ輪作周期長くしたい	—	面積現状維持で麦ノ中心。輪作上小麥導入カ。
8	麦ノ労働力	土地減ヲモ種作ヲ続けたい	規模拡大シテ農地無。種作モ継続シテ
3	麦ノ資金。大根労働力	麦ノ大型化。大根縮小	施設大型化ヲ麦ノ拡大。作物アレカノ連年利用。
30	麦ノ連障	麦ノ以外縮小	麦ノ集中後、他作物縮小。後麦ノ縮小。土地売却ナシ
37	麦ノ労働力不足。	麦ノ増	所得1000万。麦ノ増カ。作付面積増カヲ労働力不足。
29	麦ノ連障&労働力。	後継者次第ヲ麦ノ拡大。	息子次第。早く隠居したい。
18	水稲水管理	甜菜割合増。麦ノ技術向上。	麦ノ作付規模増カ技術向上。余剰土地ノ利用。
2	麦ノ連障。麦ノ土地選択	麦ノ質&時期ノ工夫	年間所得2000万
22	甜菜追分ノカキ。麦ノ労働力。花始カ別	125号ヤル以外ノ現状維持。	年ト水稲カ。麦ノ一方ニテ増カ。後継未考慮。
23	小麦連作。小豆栽培。麦ノ手間。	未了	未了
(参考:集計より除外した農家)			
12	麦ノ病氣。麦ノ増カ連作不可	麦ノ縮小。麦ノ拡大	所得増。規模拡大。麦ノ拡大
44	—	現状維持	面積現状維持で麦ノ以外ノ園芸(サトウ・草花苗)拡大。

注)「実態調査」より作成。

まず輪作問題について考えていこう。

先に述べたグループ分けでいうところの下位グループについては、そもそも作付作物数が少ない。また輪作をしようにも小面積の普通畑ではメロンの圃場も固定化せざるを得ない。現在連作障害が出ている農家は約半数で中位・上位のグループと大差はなく、小面積であることの不利は表面化していないといえるが、長期的にはメロンの圃場移動が可能なレベルへの普通畑の規模拡大やメロンの後作の導入等が必要となって来るといえよう。実際に22番農家(経営主年齢41歳、基幹的農業従事者3名)のようにメロン後作の花弁を試験的に始める動きもある。

中・上位グループについては作物数は増加するが、基本的な輪作体系を見てみると、麦・豆・甜菜に加工用スイートコーンか長芋・ゴボウが組み合わされているといえる。加工用スイートコーンは、近年加工業者(クレードル等)による種子配給制限(作付調整)が行われており、またその価格も低下している。9番農家や40番農家のように、輪作の都合で作付けているだけと言いきってしまう農家すらあり、「施設型複合経営」農家の中では程度の差はあれ、加工用スイートコーンの位置付けは輪作の都合上作付される緑肥の意味が強くなっているのである。長芋・ゴボウについてはその長さ故に土壌が深耕され、またゴボウは作業が機械化しやすい作物であり、メロンとの輪作上適合的で

あるが、ゴボウや長芋自体の栽培適地が限定されていることで、輪作体系としては導入しづらい側面も持っている。農地利用のメロンへの集約が進む程、中・上位グループでは省力的な作物の作付圧力が高まるわけだが、省力作物と適切に組合せ得ないとすれば、土地が余る、あるいは折角作付ても手が回しきれないということにもなる。こうした事態に対応する動きは、個々の農家の動きの中にも既にみられる。例えばある農家（経営面積約9ha、水田160a、一般畑作物230a、メロン200a、その他野菜300a）では、秋蒔小麦の刈り取り作業から乾燥調整までを全面的に由仁町のY氏に委託（1992（H4）年では170aを22万円）することによって、メロンの最盛期の作業競合を回避している。こうした動きに対する組織的な支援や推進は、充分考え得る方向であろう。

作物構成のこうした難しさに加え、メロンの質的向上を図る上で重要な、きめ細かな日常的管理を行なうには遠距離の飛び地には問題があり、また水分調節の容易な平坦で水はけのよい圃場であることも質的向上には欠かせない。また収穫後、個選を経てから町の選果場に運び込まれ共選にかけられるアサヒメロンでは、自家の選果場（倉庫などの選果施設）と圃場の距離が離れていることは大きなマイナスになる。メロンの作付面積を規定しているのは農業労働力であることはいうまでもないが、特に収穫、選果、箱詰め、選果場への搬入は最盛期には時間との“闘い”であり、この時の労働量がメロン農家の作付面積決定と断ち難い関係を持っている。つまり、個々の選果場（倉庫など個選をする場所）と圃場との距離はこの時の労働量の増加（メロン作付面積への規制）に直結する性格を持つのである。換言すればメロン栽培の全過程における労働力配分からもメロンの圃場位置は影響されているのであり、輪作体系はこれら全ての要素に対する農家の独自判断によって決定されているのである。条件をそれなりにでも満たし得る圃場は多くはないから、メロンの圃場はどうしても固定されがちになるのである。

輪作や作物構成の問題はしたがって、単に加工用スイートコーンに替わる第4の作物を導入したり、スイートコーンの「施設型複合経営」での位置付けを緑肥と割り切ってしまうよということにはならない。圃場条件（水管理のための均平化、排水状態、家からの距離等）や労働条件の整備ともあわせた総合的な対応策があってこそ初めて解決し得る問題なのである。

地力維持・増進の点で関連する土作りに関しても触れておこう。有機質の投入については独自に鶏糞や豚糞、厩肥を入手し、投入している農家が多い（表Ⅲ-9 堆厩肥の入手先と確保量、今後の確保の必要性）。入手方法としては購入のほか、有畜農家との間で麦稈との交換といった方法をとる例もある。量的には充分と感じてはいない農家が多いものの、野菜への優先的な投入や既成品の有機質肥料を投入することで対応している。鶏糞や豚糞、厩肥を確保するために家畜を自家飼養する方向は見られない。

堆厩肥の入手先としては近隣の有畜農家の他、早来町等の養鶏業者が持ち込む鶏糞（農家が無料で入手している場合と有償による場合とが「実態調査」では並存していた）

を利用している例もある。ただし、鶏糞に関しては土地の酸性化を防ぐため完熟化が必要で、また完熟化中の臭気の問題もあり、完熟化可能な条件を備えた土地を持つような農家でないと利用は難しい状況にある。

今後とも堆厩肥の確保が必要であると考えている農家は多く、その一方、例えば6番農家のように厩肥の入手先がなくなってしまう例も出てきている。現状としては糞尿や堆厩肥の不足による問題は顕在化していないが、長期的な確保まで保証されていないと見るべきである。入手先農家の離農等による堆厩肥の供給難などの問題が表面化する以前に、入手先をも取り込んだ堆厩肥の生産・供給体制を考えていく必要がある。ここで、注目したいのは個々の農家の入手先へのコンタクト能力である。まずこれら様々な入手先に関する情報を収集・統合し、より広範に需要者と供給者との間を取り結んでいくことが、どのような長期的な施策を考えるにしても前提となろう。そのためには堆肥盤の設置や利用組合の設立などの行政的支援が必要となろう。

次にもう一つの問題点である雇用労働力問題について考察していこう。

「施設型複合経営」の外部労働力を含まない基幹的農業従事者数の一戸当りの平均人数は、「施設型複合経営」農家で2.83人、「露地型複合経営」で2.27人、「酪農・畜産複合経営」で2.58人である。現時点での平均的な「施設型複合経営」を営むには、基幹的労働力を3人近く保有する農家でなければ難しいことを示している。さらにこれを先の「施設型複合経営」のグループ毎で見ると、下位、中位、上位の順に各々2.57人、3.29人、2.57人となっている。また「施設型複合経営」農家の一戸当たり平均メロン作付面積は約160.1aとなっており、これもグループ毎に見ると下位、中位、上位の順に各々145.1a、191.4a、143.9aとなる。外部労働力を含まない基幹的農業従事者一人当りのメロン作付面積は、全体の平均で約56.6a、下位、中位、上位では各々56.5a、58.2a、56.0aということになる。実際にはこれに外部労働力を加えて生産しているわけであるから、農業従事者一人当りのメロン作付面積は、もう少し小さくなると考えられよう。ともあれこの数字からは、中位グループの基幹的農業従事者数の多さ、一人当りのメロン作付面積のレベルが若干高いのが目だつ。そこで各農家の地域をみてみると、中位グループ7戸のうち6戸は、野菜生産の先進地として区分した旭・六区の農家である。メロンの導入年次も古い農家が多く、メロン栽培に関しても先進グループであると位置づけることができる。つまり先進グループを形成する農家であっても一人当たりメロンの作付面積を全体的に大きく底上げするのはなかなか難しいことを示していよう。

したがって、一戸当りのメロン作付面積を現状より大きく伸ばそうとするならば、考えられる方法としては雇用労働力の導入によらざるを得ないといえる。しかし雇用労働力の現状については、Ⅱ章3節で既に触れたように不足を基調としており、それは「施設型複合経営」に限らない問題である。地域のゴルフ場での労働力需要が農業労働力の不足を招いている、という農家の状況認識を直接裏付けるデータはここにはないが、だ

表Ⅲ-9 堆厩肥の入手先と確保量、今後の確保の必要性

農 家 番 号 名	入手先	現在の堆厩肥の確保量について		今後の確保 ノ必要性		確保方法 家畜ノ導入	
		1=十分	2=不十分	1=必 要	2=不必要	1=可能	2=不可能
		3=その他	その他ノ内容	不十分ノ場合ノ対策	3=その他	3=その他	1以外の場合 その理由
「酪農・畜産複合経営」農家							
34	自家	3	不明	-	-	3	3 酪農家
42	自家	3	不明	-	-	3	3 酪農家
38	自家	3	不明	-	-	3	3 酪農家
36	自家	2	-	牧草地ト麦ニ化ナ	-	3	3 酪農家
28	自家牛	3	未了	未了	-	不明	不明 不明
46	-	3	トイ千円掛付ナ 苜蓿化ナ	-	-	3	3 酪農家
32	自家+早来養鶏業者	1	-	-	-	1	3 肉牛農家
33	自家	2	-	肉牛を増やす	-	1	-
35	自家和牛	3	不明	-	-	3	3 肉牛農家
31	購入	1	-	-	-	3	3 肉牛農家
16	近カ牧場	1	-	-	-	3	3 不明
17	自家+購入	2	-	有機肥料	-	1	3 養豚ナリ
「施設型複合経営」農家							
11	養鶏場(1000羽)	1	-	-	-	1	3 不必要
20	養鶏業者ノ購入	2	-	土壌改良剤、有機肥料	-	1	2 手間加。家畜糞ナ
13	友人ノ購入	2	-	輪作、有機肥料	-	3	2 労力尠ルニ無理
24	未了	3	未了	-	-	3	3 不明
40	-	2	不明	緑肥	-	3	3 労力不足
4	町内酪農家ノ購入	3	知ノ長さ・量ニ十分	輪作	-	1	2 手カ回ラナイ
6	札幌近郊平原(今年キナ)	3	牛糞掛付前ノ確保ナリ	-	-	1	2 家ヲ空カレナ
9	妻ノ家ノ無料	2	-	化学・有機肥料	-	1	2 家ヲ空カレナ
5	栗山養豚家ノ購入	3	不明	-	-	不明	不明 不明
41	自家鶏糞カ、知ノ手間加ナリ	2	-	購入ヲ予定	-	1	2 労力不足
10	糞購入ノ設備ナリ 自作	3	移カシカ物。	-	-	1	2 不明
7	効果認メ 難カトナ 使ナリ	3	トナ使ナリ	ネトコンノストミ	-	2	3 堆厩肥使ナリ
8	人手ト	2	-	有機肥料	-	1	2 土地掛イ。
3	人手ト	2	-	有機肥料	-	1	2 労力ト土地不足。
30	養鶏業者(無料)	1	-	-	-	3	3 未了
37	栗山養豚家	3	設備不足	-	-	3	3 不明
29	近所カノ畜産	2	-	エウ 緑肥	-	1	2 手間加。
18	-	2	-	特ニナ	-	1	2 知ノ手間
2	町内酪農家	1	-	-	-	1	2 不明
22	養豚家ノ購入	3	設備不足	-	-	2	2 不明
23	養豚家ノ購入	2	-	設備ナリ	-	1	2 買カレナリ
「露地複合経営」農家							
26	上苗農場ト 鶏ノ業者	2	-	麦殻ヲ補充。施用減	-	1	2 手イナ
19	-	2	-	有機肥料。	-	1	2 手間加。
39	知人ノ農家	2	-	肉牛導入ヲ考慮中	-	1	3 労力問題
45	隣家ノ酪農家	1	-	-	-	3	3 不必要
14	-	2	-	緑肥	-	2	2 高齢、労力不足
1	自作	3	モリカ物	-	-	1	2 家ヲ空カレナ
43	-	3	不明	-	-	3	3 不明
27	近カ農家ノ購入	1	-	-	-	1	2 考イナ
25	T氏ノ購入5000円ナ	1	-	-	-	3	2 カマシカナ
15	-	-	-	-	-	-	-
(参考)							
12	自家+購入	2	-	肥料・緑肥	-	1	2 大変ナ
21	-	3	不明	-	-	3	3 不明
44	近所カノ購入	1	-	-	-	1	3 土地&労力不足

注) 「実態調査」より作成。

とすれば雇用労働力供給の好転は残念ながらなかなか期待できないといわねばならないだろう。

しかし、被雇用者の調達範囲をみてみると、親類縁者であったり、妻の趣味上の友人であったりと、個々の農家が手を尽くしている状況ではあっても、組織的な労働力斡旋等で求人範囲を広げる余地がないとはいえない。またⅡ章3節で述べたように「施設型複合経営」においては被雇用者の経営に果たす役割が他の類型とは質的に異なり、繁忙期の一時的雇用の枠を超えている例がみられる。これまで雇用していたそうした労働力が何らかの理由で調達できない場合、即座に面積縮小につながるにも関わらず、こうした事態への対応は日常的な農作業やその準備への片手間に個々の農家がやるより仕方ないのが現状である。組織的支援体制が検討されて然るべきであろう。

面積的な拡大が基本的には困難であるとするならば、現状の労働力で可能な範囲の作付で、メロンの質的向上を図っていく必要がある。メロン作付面積10a当りのメロンの販売金額をみてみると（表Ⅲ-10）、大きくバラついている。反収と上位品の確保という技術的な農家の格差が価格に反映しているのである。技術的な平準化はまだまだ上方に向けて改善していく余地があるといえよう。またメロンに限ったことではないが、例えば栽培技術の高位平準化が進んでもハネ物・底物が生じるのは避けられないことである。それらを何らかの方法で加工し、付加価値をつけて販売することも考慮していく必要がある。

表Ⅲ-10 「施設型複合経営」農家のメロン反収、価格の差（単位：a、箱、万円）

農家番号	'92年面積	反収(箱)	備考	販売金額	箱当り金額	反当り金額
11	45	250	-	700	0.62	155.6
20	200	20	-	..	..	..
13	25	..	-	300	..	120.0
24	110	..	-	696	..	63.3
40	170	250	含転作地	1200	0.28	70.6
4	200	250.0	-	2600	0.52	130.0
6	170	250.0	-	1300	0.31	76.5
9	117	160.0	-	800	0.43	68.4
5	210	219.0	-	1600	0.35	76.2
41	130	..	-	800	..	61.5
10	110	227.3	-	990	0.40	90.0
7	250	108.0	-	1200	0.44	48.0
8	335	..	-	2600	..	77.6
3	190	187.5	-	1300	0.36	68.4
30	200	375	-	1400	0.19	70.0
37	..	..	-	..	..	..
29	..	..	含転作地	800	..	..
18	120	..	-	1080	..	90.0
2	80	200.0	-	700	0.44	87.5
22	150	130	-	700	0.36	46.7
23	..	..	含転作地	..	..	..
(参考)						
12	147	250	含転作地	1400	0.38	95.2
44	..	..	-	500	..	..

注1) 「実態調査」より作成。-は該当せず、..は不明を示す。

注2) 金額と面積は露地メロンとハウスメロンを合わせたもの。

「施設型複合経営」でさらなる集約化を方向性として選択した場合、常につきまとう問題は、資本集約的な営農を迫られることである。メロン栽培のハウス化（露地からハウスへの転換）はそのもっとも典型的な例であろう。ハウス化と露地、トンネルとの組み合わせにより、高価格時期の出荷、長期的安定的な出荷、品質の向上、他作物との労働力競合回避等の効果が期待できるが故に、「施設型複合経営」農家にとってのメロン栽培のハウス化は、必然的な流れともいえよう。しかし、これはすなわち今後の施設導入・拡充にともなって農家の投資も確実に増加するということである。例えば反当り販売金額でもトップクラスのある農家は、施設導入にともなう資金を借り入れて調達することを極力避け、単年度決済での黒字を自己の経営の原則としている。連作障害その他、メロン栽培にはどこでどう失敗するか予測がつかない要素が多いというのが、その理由である。技術的にトップクラスの農家ですらこうなのであるから、施設導入に当たっては各農家の技術レベルまで考慮した細心の注意が必要なのである。各農家が自己の経営レベル・技術レベル等を総合的客観的に分析・把握できるような体制作りが急務である。

#### 4. 露地型野菜複合経営（露地型野菜+畑作3品）の特徴と課題

アサヒメロン生産組合の構成農家数が44戸（1993年1月現在）で町内メロン生産者（「施設型複合経営」農家）のほとんどを網羅していること、ならびに有畜農家が16戸であることを考えあわせれば、「露地型複合経営」に分類される農家は追分町全体で80戸余りになると考えられる。先にⅡ章3節で、積極的に農業専従で生計を立てている農家は約100戸と判断したが、そのように絞った農家の範囲であっても、約40戸は「露地型複合経営」農家なのである。

前節にならって、ここでもまず「実態調査」の調査農家が自己の経営の問題点や今後の意向についてどのように考えているかを見てみると（表Ⅲ-11）、新規導入の作物や拡充したい作物についてのビジョンが見いだし得ていないとすることができる。表Ⅲ-5に「露地型複合経営」の作付内容を示したが、作物構成としては「施設型複合経営」農家のそれとメロンの作付がないこと以外はほぼ同じといえよう。したがって、抱えている問題も輪作（関連して有機質投入等地方力維持・増進）に関わる問題が中心になっている。

経営主年齢では、3つの営農類型のうちもっとも高く52才となっており、子供が未成年等を除いて後継者の目処の立っていない農家が10戸中3戸になる。また、家族の基幹的農業従事者数も2.27人と最も低くなっている。調査農家数が少ない点は否めないが、「露地型複合経営」を構成する主な農家は、年齢や後継者確保、労働力的な問題からメロンのような集約作物の導入といった方向には踏み切れずに、省力的な作物のみで展望を見いだそうとしている農家が主になっているとことができよう。また後継者次第では「施設型複合経営」に移行する農家も含まれている。

表Ⅲ-11 「露地型複合経営」農家の問題点と今後の意向

農家番号	作目構成上の現在の問題点	作目構成の今後の意向	10年後の経営（所得・作付作物・面積規模等）
26	小麦ノ穂発芽・倒伏。甜菜採算取れない。	甜菜の採算可能性。	状況次第で流動的。経営拡大の意向。
19	スイートコーン/ 反収減（地力減）	現状維持	作目現状維持。単収増を図る。
39	日7/25号/ 労力不足。甜菜消毒費用	現状維持	当面現状維持。畑の手間がかわらない。主力ベト。
45	-	-	花/苗(ウズ)をやってみたい。
14	特7 追分のウズ/スイート&大豆低収益	現状維持	後継者が強行欲が強い。土地売却で離農か。
1	-	-	後継者なし。息子がおかしい手付が。
43	小豆、スイートコーン連綿。	現状維持	現状維持
27	-	水稲7125号→139号。他ハ現状維持。	全く判らない
25	-	現状維持	全面的に貸すか売るか。自家用程度でよい。
15	-	-	特になし。売却賃貸で縮小の方向。
(参考：集計より除外した農家)			
21	野菜生産技術	現状の作目で輪作を工夫する。	今のやり方を継続。

注) 「実態調査」より作成。

作物構成が「施設型複合経営」とほぼ同じなので、輪作体系で抱えている問題も基本的には同じで、普通畑が面積的に少ないことに起因する問題、加工用スイートコーンの作付制限や低価格による構成作物数の減少の問題、これらから派生する連作障害や地力の減衰として整理できよう。しかしメロンのような基幹的作物を持たない「露地型複合経営」にとっては、加工用スイートコーンにかわる作物の導入はより重要な課題であろう。馬鈴薯を導入するのも一つの方法であろうが、農家に新たな機械投資の必要性が出て来ること、そうした対応が必要な作物を農家が導入し得るかということ、現在馬鈴薯に対応した集出荷や貯蔵・販売体制が追分町にはないに等しい状態でどのように対応していくことが可能なのか、さらに生産者を組織化し検討することが必要であろう。それも、できたものを売るのが販売戦略、という考え方ではなく、生産者を新しい作物の導入に駆り立てる起爆剤として販売戦略を位置付けるような発想が、「露地型複合経営」が加工用スイートコーンに替わる作物を見いだして行くうえでは必要なのではないだろうか。

### 5. 酪農・畜産複合経営の特徴と課題

「酪農・畜産複合経営」は、酪農部門を持つ農家、肉牛部門を持つ農家、酪農と肉牛の両方の部門を持つ農家、養豚部門を持つ農家によって構成されているのであるが、ここでは特に酪農部門と肉牛部門を中心に考察していこう<sup>9)</sup>。まず土地利用ならびに家畜構成との関係について「実態調査」のデータから考察してみよう（各農家毎の作付内容は表Ⅲ-4に、家畜内容は表Ⅲ-3に前出）。作物別の土地利用は、酪農部門を持つ農家では採草地とデントコーン中心（飼料確保中心）の土地利用形態を取っている農家が主で酪農専門的である。それに対し、肉牛部門を持つ農家では麦・豆・甜菜・大豆等換金作物の作付が多くなっており、畑畜農家と性格づけることができる。

各農家の頭数規模を概観すると肉牛農家で極端に頭数が少ない農家が目につくが、これらの農家の肉牛は経営主などの嗜好により飼われている性格が強いものである。したがって1992（H4）年の販売頭数も3～5頭程度と少ない。

搾乳牛1頭当りの乳量は、「実態調査」をした農家の平均では1992（H4）年で7,600kg余り、雪印の札幌工場で加工乳として市乳化されている。

肉牛の種類は黒毛和種で肥育素牛生産が中心である。販売金額の相場は「実態調査」のデータによれば、1992（H4）年では1頭当りに平均して30万円前後となっていた。

酪農・肉牛共に追分町が取り組んでいるのが授精卵移植である。雪印と追分町との技術提携で行われているこの事業は、雪印に支払う技術料10万円を始めとして受胎まで15万円程かかる（1992年度）ため、今のところ経済的に見合う状況にはなっていない。

これらの諸特徴をもつ「酪農・畜産複合経営」農家が今後の経営についてどのように考えているかを「実態調査」からまとめたものが表Ⅲ-12である。

以下これをもとに「酪農・畜産複合経営」の課題を考えてみよう

表Ⅲ-12(1) 「酪農・畜産複合経営」の問題点と今後の意向  
-作目構成について-

農家番号	家畜種類	作目構成上の現在の問題点	作目構成の今後の意向
34	1	-	酪農堆肥使ひ甜菜トマロンの輪作へ。
42	1	-	換金作物→飼料用作物ニシシが速々増。
38	1	-	-
36	1	造成地トマロンの輪作体系トマ	現状維持
28	1	1回甜菜作ッが乳牛トマロンの作。	-
46	124	未了	未了
32	2	病気が心配。	全面的ニシシ拡大。
33	2	スイートコーン作付制限&価格。麦豆ノ病気。甜菜価格	トマロ→和利。甜菜面積ガルブ人数次第減ラヌ。
35	2	未了	金になるもの
31	2	トマロ連作7,8年ナリ障害ハマダテ付イ。労働力	-
16	25	小豆除草剤規制	現状維持
17	3	トマロ病。7ノ病気(腐耕)	トマロ病気続けばやめる。

注1) 「実態調査」より作成。

注2) 家畜種類の番号の対応は1=酪農、2=肉牛、3=養豚、4=F1、5=その他の家畜である。

表Ⅲ-12(2) 「酪農・畜産複合経営」の問題点と今後の意向

～10年後の経営について～

農家番号	家畜種類	10年後の経営（所得・作付作物・面積規模等）
34	1	現状守り将来へ見通しを拡大。
42	1	現在考慮中（規模拡大へ換金作物へ飼料作物転換するか）。
38	1	規模拡大へ頭数を増やし、個体管理でレベルアップ。
36	1	今の経営継続
28	1	2人で可能な酪農へ水稲。大規模な経営を目指す。
46	124	7～12年で息子へ経営移譲。息子次第。
32	2	面積20ha増、繁殖35へ肥育へ。雇用へ機械有効利用
33	2	28～30ヶ月/肉牛出荷可能へ一貫経営。
35	2	調査未了。
31	2	特になし。
16	25	不明。価格等/情勢見て対応。
17	3	面積現状維持で集約作物（野菜）の多種生産。

注1)「実態調査」より作成。

注2)家畜種類の番号の対応は1=酪農、2=肉牛、3=養豚、4=F1、5=その他の家畜である。

まず酪農部門では頭数規模や経営規模の拡大については総じて慎重な農家が多いといえる。乳価の下落や輸入自由化にともなうホル牡価格の低迷、道外酪農家の減少にともなうはらみ販売需要の低減など、先行き不透明な状況を見極めようとしているのだと解釈できよう。調査後、さらにこれに生産調整が追い打ちをかけている。また、「アンケート調査」のデータでは酪農部門を持つ農家12戸のうち、緊急に改善すべき点として「負債の早期返済」を挙げた農家が12戸中4戸存在している。そこで酪農家の負債金額について「実態調査」によるデータをみると、負債総額が4,000～5,500万円規模（年間償還額500～550万円）となっている事例が2戸存在していた。ちなみに追分町農協での聴き取り調査によれば、酪農家以外の農家も含めて要負債対策農家として把握されている農家は15戸で、これら農家の平均的な負債額は2,600万円とのことであった。「実態調査」の農家のデータを見る限りでは、年間販売金額から年間償還金額を捻出できない程のケースは現在のところ無いようであるが、今後の乳価やホル牡価格、はらみ販売価格次第によっては採算が悪化し、償還が間に合わないケースが出てくる可能性も十分考慮される必要があろう。

また酪農家の採算・収益性上の問題として無視できないのが乳質の問題であろう。特に近年導入された生乳に含まれる体細胞数についての規制（30万規制）は、経産牛の更

新ペースを早める圧力としての性格をもつものであり、廃牛価格の低迷下でやはり酪農の収益性低下に結び付く。負債償還の問題のみならず、今後これら酪農固有の諸事情を考慮した経営分析・指導を行える体制作りが重要であるといえる。

労働力確保については、これまで何度も述べてきた全町的な雇用労働力不足に加え、酪農部門の要求する労働力には畜産に関する専門的知識が不可欠であるという質の問題がある。解決の方向として考えられるのは酪農ヘルパーの導入であろうが、追分町農業における酪農家戸数は少なく、町内の酪農家のみで対応するにはどうしても無理があるといわねばならない。したがって酪農家の多い隣町の早来町などの酪農家等と協力して体制作りを進めてゆく必要がある。

1993（H5）年10月現在での早来町農協での聴き取り調査によれば、酪農家58戸中38戸が参加して酪農ヘルパー組合を作り、専任の職員を雇用して対応してゆく方向で早来町では話が進められているとのことであった。しかし、比較的順調にこうした方向での問題解決を進めていると考えられる早来町の場合でも、ヘルパーの採用にあたって問題が無いわけではない。例えば早来町の農地価格は草地を含む普通畑で反当り55万円程度（聴き取り調査時）で、将来的にヘルパーを酪農家として自立させるような方向は難しいと状況にあるとのことであり、ヘルパーとして雇用される人の将来的な見通し・生活設計をどう確保していくかが一つの重要な課題となっている。こうした様々な課題の解決には酪農家や農協による対応策だけでなく、財政面を含めた町村の総合的な助成策が不可欠であり、早来町においては酪農家・農協・行政の全てを包摂した協力関係が、ヘルパー制度の実現に向けた動きをつくってきたといえる。したがって、追分町の酪農家の労働力問題（特に酪農ヘルパー問題）解決に向けては、追分町内部における酪農家・農協・行政の協力体制作りと、町村を越えた協力体制作りを同時に進めて行く必要がある。

なお、調査時現在進められていた酪農ヘルパー組合については、余裕さえあれば追分町の酪農家の受け入れも可能とのことであり、追分町の酪農家・農協・行政が酪農ヘルパー組合の積極的な構成員となることで、広域的な体制作りは十分可能であると考えられる。

肉牛部門では、頭数規模の拡大ならびに肥育牛の出荷が可能な一貫経営を目指すことに基本的方向性を見い出そうとしているといえる。また酪農部門と肉牛部門の双方をもつ農家が、休日の関係から肉牛部門を拡充する方向で考えている事も含め、総じて肉牛部門は拡大傾向にあるといえる。またメロンを導入した複合経営を目指すような動きもある。後者における最大の問題点は「施設型複合経営」と同様労働力問題であろう。

「実態調査」した肉牛農家のうち転作地メロンを導入している肉牛農家を例にとると、1992（H4）年まで妻の友人2名を3月から11月まで雇用していたが、被雇用者の健康的理由により1993（H5）年から雇用できなくなり、家族労働力で作業可能な範囲にまでメ

ロンの面積を減らさざるを得なくなっているのである。

頭数規模の拡大と肥育も含めた一貫経営を目指すにあたって、最も注意すべき点はやはり収益性であろう。牛肉の輸入自由化以降、和牛といえどもその販売価格は肥育牛・育成牛とも低落傾向にあり、頭数規模の拡大にあたっては価格の動向を配慮した経営分析を行える体制が欠かせないと考えられる。

また現在のところ、酪農・肉牛両部門とも育成牛は自己管理をしている農家が多いが、農家によっては早来町農協の管理する大滝村の共同牧場（清原農場）に育成牛を預託しており、今後育成牧場があれば利用したいと考える農家も存在している。公共牧場に対するこうした需要を、追分町のみで満たして行くのは農家数から見ても無理があり、ヘルパー問題と同様に、広域的な対応・体制作りが問題解決の基本的な方向と考えられる。

## IV. 追分町農業の諸課題と展望

これまで、様々な観点から追分町農業の諸特徴や問題点を述べてきたが、本章ではそれらを総括しつつ、追分町農業の今後の諸課題と展望を描いてみる。

### 1. 追分町農業の基本戦略

第一の基本設定は所得目標の設定である。I章1節で述べたように、農畜産物の販売金額（粗収入）は全町で年間約16～17億円程度と推計された。また実際1993（H5）年11月の追分町役場の聴き取り調査（以下「役場調査」）によれば、102戸の農家で1,617百万円（一戸当たり平均で1,600万円）の粗収入を揚げている。この粗収入約16億円を20億円（一戸当たり平均で2,000万円）に引き上げることが一つの目安となるのではないだろうか。「アンケート調査」によれば「今後5年の農業所得の目標額」に「1,000万円以上」と答えた農家が91戸中37戸（40.7%）あり、また「役場調査」でそれ（粗収入2,000万円以上）を実現している農家が21戸（畜産農家を除く）であることから考えれば、決して無理な目標ではないはずである。とはいえ追分町農家の所得金額は近隣町村の農家に比べて既に相対的に高いレベルを実現している。目標として、現状を乗り越えさらに高い目標を目指すには、生産物の品質（生産技術）にしる販売戦略にしるあらゆる局面での質的向上が必要不可欠である。

次にこのような目標を達成するための方向性について考えてみる。「役場調査」のデータにⅢ章で区分した営農類型を適用し、各営農類型毎に一戸当たりの平均農産物粗収入を算出してみると、「露地型複合経営」が1,094万円、「施設型複合経営」が1,819万円、「酪農・畜産複合経営」が1,944万円となる。同様に一戸当たりの平均経営面積を算出すると、「露地型複合経営」が14.13ha、「施設型複合経営」が7.39ha、「酪農・畜産複合経営」が24.05haである。「露地型複合経営」での粗収入が極端に少ないことが一目瞭然である。「露地型複合経営」は土地利用型の経営形態といえるが、仮に「露地型複合経営」において農産物販売金額2,000万円を達成しようとするならば、一戸当たりの経営面積が約26ha必要な計算になる。しかしⅡ章4節で述べたように、経営面積を拡大する余地がないのが現状である。またかりに規模拡大を実現させたとしても、十勝などの大規模畑作地帯と大差がない現在の作目構成では、先発の十勝などとの競合は避け難い。十勝の現在の平均所得が1,000万円位であるから、今後、「露地型複合経営」が伝統的な麦・豆・甜菜等の畑作物中心に規模拡大して平均農業所得1,000万円を実現するのは容易ではないと見るべきである。従って農業所得目標をあげるためには、加工用スイートコーンにかわる何らかの新規作物の導入が、鍵となって来ざるを得ない。一方「施設型複合経営」では、これまで進めてきたメロンを軸とする労働集約的な営農をより充実させようとする方向にある（Ⅲ章3節）。こうした方向が追分町農業の発展の有力な方向であることは、

「施設型複合経営」農家が既に実現している一戸当りの販売金額のレベルの高さが示している。従って、「露地型複合経営」も含めて、追分町農業の基本的な方向としては、やはり集約化を目指す方向で考えていくのが妥当であると考えられる。無論、今後こうした方向性で進めていくに当たって打開すべき問題は、労働力調達や連作障害回避、栽培技術の研鑽・修得などⅢ章で論及したように少なくない。

「酪農・畜産複合経営」農家においては、Ⅲ章で述べたように広域的な対応と、各農家の営農状態を個々の農家が適切に把握し得る体制作りによって、コスト低減、所得率向上へとつなげていくことが基本となる。特に酪農部門については、確かに多頭化・高泌乳化が道内酪農家の経営の方向として大きな一つの流れにはなっている。しかし道東の事例では、酪農家の所得は飼養頭数規模が同程度の農家間においてもかなりの開きがあること、また労働時間の短縮にしてもパイプライン+スタンション式よりもミルクングパーラー+フリーストール式の方が搾乳時間が少ないとは限らないことが指摘されている<sup>6)</sup>。すなわち、酪農家に対する様々な営農情報のうち部分的な技術のみを取り入れることを避け、個々の農家の「経営全体の体系性」を考えることの重要性が指摘されているのである。幸い追分町の酪農部門では、いたずらに規模拡大を求めるような動きは今回の「実態調査」や「アンケート調査」では見受けられず、個々の農家は自分に見合った営農を真剣に模索する姿勢が強いようである。こうした農家の姿勢に添えていく体制を農協・行政が一体となって作り得るかが今後の重要なポイントとなる。

またさきに述べた集約化を基本とする今後の方向性のなかで、地力維持システムの構築は必要不可欠なものである。「実態調査」では堆厩肥の「今後の確保の必要性」について23戸が「必要」と答え、現在量的に「十分確保出来ていない」と考える農家が17戸おり、堆厩肥の供給源としても「酪農・畜産複合経営」農家がきわめて重要であることを示している。今後の地力維持システムにおいて「酪農・畜産複合経営」農家をどう位置づけていくかは追分町農業全体・農家全体にとっての課題であるといえる。

## 2. 諸課題と展望

前節の基本戦略をうけ、本節ではその実現に向けての諸課題と展望について、農業生産力の諸問題と組織対応上の諸問題の2つにしぼって整理してみたい。

### 1) 農業生産力の諸問題

#### (1) 畑作輪作体系の動揺とメロンによる集約化にともなう土地利用問題

これまで再三述べてきたように、追分町の畑作における輪作体系は、小麦・豆類・甜菜・加工用スイートコーンの4作物を中心に組み立てられてきたが、加工用スイートコーンの価格低落化と種子供給制限による作付制限によってその体系は大きく揺さぶられており、スイートコーンに替わる「第四の作物」を導入する必要につ

いては異論の無いところであろう。対応策としてはスイートコーンを加工用から生食用へと切り替えていくことや、すでに「出作」において行われている食用馬鈴薯導入等が現実的な方策として考えられる。今回の「実態調査」においてもそうした方向をとっているケースが存在しており、個々の農家の営農努力が伺われる結果となっている。しかし内容的に満足のゆくものとなっているかといえば、決してそうではない。例えば生食用のピーターコーンを生産した農家の場合、その販売は、農協への出荷並びに苫小牧の市場（M青果）への個人持込みによってなされたが、価格評価は両方とも一本当り約10円程度の低い水準にとどまり、かなりの量の出荷を見合わせざるを得ない状態であった。現状においては青果物が市場での評価を得るには、定時・定量・定質の出荷が重要である。生産物の品質がいくら良くても、市場への販売対策が伴わない限り農家の所得には結び付いて行かないし、生産物の品質が伴わない所に販売戦略の立てようははずもないのである。生産量的な問題についても個々の農家のみで対応できる範囲を越えている。

また馬鈴薯の導入を考えても、新たに必要となる農作業機械を個々の農家で購入するような経済的負担を極力避け、機械の共同利用組織を作るなどの対応が必要である。その場合、多様な経営形態や個性的な農家間の合意・調整などの問題を生産者の中でクリアーしていくことが不可欠である。このように新たな生産体系を持ち込む部分・過程で生ずるであろう多くの問題に対応しながら、さらに町村を越える広域対応をも視野にいたした集出荷体制作りを行うことが「第四の作物」の導入・定着の条件である。以上のように、「第四の作物」導入のためには生産者組織作りが重要であるが、同時にそれは販売戦略をねりあげる機能を有する必要がある。幸い、追分町農業には生産者組織作りの先発事例として、アサヒメロン組合がある。いまでこそ他町村にまで構成農家が広がりつつあるこの生産組合も、1964(S39)年のメロン研究会に始まりそれ以降3年間は危機的状況にあり、その後も採種をめぐる失敗や販売先の変更、生産者の技術講習体制作り等、生産者を中心に多くの苦勞を乗り越えて現在に至っている。メロンでの生産者組織作りと販売対応の経験・蓄積という大きな財産がある現在、その長所・短所を振り返りながら生産者・農協・町が一体となって「第四の作物」作りに当たるならば、輪作体系の確立とともに所得向上を行なう展望は開けると考えられる。また「第四の作物」導入に当たっては、追分町単独で生産し得る農産物のロットの問題を十分に考慮する必要がある。この点についてはのちに「販売・広域対応」の問題として詳しく述べるが、ロットの問題を解決してゆく上で周辺町村との統一ブランドによる販売は大きな力となり得る可能性をもっている。

土地利用問題のもう一つの問題として、「施設型複合経営」農家のメロン以外の畑作や稲作の位置づけから生じる問題を指摘しておく。「施設型複合経営」農家に

とってメロンへの所得依存率は高い。Ⅲ章で述べた「施設型複合経営」の上位、中位、下位グループ各々のメロンへの所得依存率は58%、71%、78%であった。つまり普通畑の経営面積が小さい農家ほどその割合は高くなる傾向にある。また、メロンは普通畑面積の大小に関係なくほぼ同一面積が作付けられているから、普通畑面積の大きい農家はそれだけ他作物を省力化しようとする傾向にある。これはいうまでもなく労働力の競合問題からである。そこでメロン以外の作物についての作業受委託体制作りが重要となってこよう。これによって「施設型複合経営」農家ではメロンの栽培・品質向上に専念でき、「露地型複合経営」農家では機械の余剰能力の利用や受託料収入による所得の向上を目指すことが可能になると考えられるからである。ただしこうした受委託関係を増やしてゆく上では、該当農地と受託者の距離、個々の農家のその年の営農計画に応じた受託者・委託者の確保、斡旋の体制や、受託者・委託者双方の納得可能な料金の設定等など、現状をきめ細かに把握し、農家間の意見を調整できるようなシステムの構築が不可欠であると考えられる。

## (2) 野菜作の導入にとまなう地力問題

表Ⅳ-1に「アンケート調査」のデータによる追分町農家の土作りの概要について示した。約3割の農家が「稲藁+家畜糞等堆肥」を施用し、その他の農家でも「有機質肥料投入」等何らかの土作り対策を構じている農家がほとんどであり、全般的に土作りには熱心であることがうかがわれる。表Ⅳ-2には「実態調査」による各農家の地力対策を示したが、「アンケート調査」の結果以上に各農家が様々な工夫を凝らしながら地力対策を構じていることがわかる。なかでも「施設型複合経営」では、圃場、ハウスともに「稲藁・麦稈+家畜糞尿」による堆肥や鶏糞の利用による有機質の積極的投入おこなっている農家が多い。これに輪作や緑肥の導入を組み合わせる個々の経営に応じた対策を作り上げているのである。しかしⅢ章でも述べたように糞尿や堆厩肥の不足の問題は顕在化はしていないものの、その長期的な確保まで保証されてはおらず、又、メロンの圃場の固定化傾向や、先述した輪作体系の欠陥の問題を抱え、今後、メロンにおいてもまた他作物についても連作障害や地力の衰えによる問題が発生する恐れは小さくはない。特にメロンについては輪作体系へのゴボウの導入を土地改良と並行して進める等、耕作地の移動を可能とする方策を連作障害対策として考える必要がある。極端に言えば、メロンによる収益性の向上を前提として緑肥休閑的な対応を考える必要がある。これは先進事例においてすでに行われているのである。野菜における地力問題回避のための施策は、極めて重要である。これらの方策と併せて、堆厩肥についてはその入手先をも取り込んだ生産・供給体制作りもしくは確保対策を考えて行かねばならない。その場合、近隣町村から個々の農家に持ち込まれている鶏糞の組織的な利用についても検討す

る必要がある。

表IV-1 追分町農家の土作りの概要

内容	戸数	割合
田畑輪換	0	0
畑作の輪作	13	14.3
緑肥すき込	7	7.7
作物残さのすき込	6	6.6
有機肥料投入	17	18.7
稲、麦糞堆肥施用	8	8.8
稲等+家畜糞等堆肥	27	29.7
特に何もせず	5	5.5
その他	3	3.3
無回答	5	5.5
合計	91	100

注) 「アンケート調査」より作成。

表IV-2 各農家の地力対策

整理番号	農家番号	障害有無	具体的地力対策	ハウスの場合	ハウス(育苗用除く)
〔「酪農・畜産複合経営」農家〕					
1	32	-		和牛堆肥、鶏分、	ハウス無し。
2	42	不明	牧草地以外に酪農堆肥、小麦農家ト麦幹ノ交換		ハウス無し。
3	16	-		購入+自家堆肥	ハウス無し。
4	34	-		酪農堆肥	ハウス無し。
5	46	-		輪作、牛堆肥	ハウス無し。
6	33	不明	肉牛堆肥、フロンコンスタミ、スイートコン緑肥		ハウス無し。
7	35	不明		不明	不明
8	38	-		酪農堆肥	ハウス無し。
9	36	不明		牛堆肥	ハウス無し。
10	28	-	麦作農家ノ麦幹ト自家ノ牛糞交換		-
11	31	-		スイートコン緑肥、牛堆肥、	堆肥
12	17	有	穀物+購入有機肥料+養豚糞尿		特ニ行ナッテイナイ。
〔「施設型複合経営」農家〕					
13	11	不明	緑肥スサミ。麦稲ワ+鶏フ堆肥年500ト。ツカカリノ肥。		緑肥スサミ。麦稲ワ+鶏フ堆肥年500ト。ツカカリノ
14	20	有	輪作。土壤改良剤。堆肥		有機質肥料ト土壤改良剤。薰蒸消毒。
15	13	不明	輪作・規制有機肥料・化学肥料		有機質(米カ・クイノ・魚カ)ミ
16	24	有		鶏フ	不明
17	40	-	輪作、緑肥、購入有機肥料		購入有機肥料、麦菜
18	4	-	スイート緑肥・フン後作エバノ・堆肥・フン転換時小麦作		同左
19	6	不明	堆肥・緑肥・輪作		堆肥・ハウス移動(5年毎)
20	9	-	スイートコン残ササミ。妻実家ト牛糞+豆殻ノ堆肥。		後作エバノ。ササミ作付テ深耕3年。以前ニ馬糞。
21	5	-	周期輪作体系(小麦→小豆→甜菜→スイート→小麦)		5年ヲ限度ニハウス位置交替。堆肥肥。
22	41	有		スイートコン殻スサミ	フン後作エバノ
23	10	-		移転サカサリ。	移転サカサリ。
24	7	有	フン後45cm耕後起シ日光消毒・細菌汚染土ノ除去・輪作		輪作フン・フン後45cm耕起シ日光消毒・細菌汚染土ノ除去
25	8	有		稲葉ササミ	有機肥料
26	3	-		緑肥・既製有機肥料	-
27	30	有		フロンコン+鶏フ	フロンコン+鶏フ
28	37	不明		不明	不明
29	29	有		鶏フ+籾殻・稲葉	鶏フ+籾殻・稲葉
30	18	不明		フン緑肥	フン緑肥
31	2	有		-	有機質肥料・耕作クワ
32	22	-		稲麦ワ+養豚糞尿	稲麦ワ+養豚糞尿
33	23	-		稲麦ワ+豚糞尿	稲麦ワ+豚糞尿
〔「露地型複合経営」農家〕					
34	26	-	麦殻・輪作・飼育牛ノ堆肥+鶏フ		ハウス無し。
35	19	有	輪作・緑肥スサミ。既成有機肥料。		特ニ行ナッテイ。
36	39	有	麦殻を堆肥ト交換		ハウス無し。
37	45	-		牛堆肥	ハウス無し。
38	14	-	畑作ノ輪作。緑肥ノササミ。		ハウス無し。
39	1	-		堆肥・緑肥	-
40	43	不明		輪作	ハウス無し。
41	27	-		堆肥	堆肥
42	25	-		堆肥	堆肥
43	15	-		特ニ行ナッテイ。	特ニ行ナッテイ。
(参考)					
44	12	有	緑肥・糞ノ堆肥・有機肥料		緑肥・糞ノ堆肥・有機肥料
45	21	有	輪作・作物残サ。既成有機肥料		ハウス無し。
46	44	有	堆肥・緑肥		堆肥

注)「実態調査」より作成。

### (3) 土地改良による火山灰土採取の問題

追分町の畑地はその多くが丘陵地として分布しているため、傾斜地では機械による作業能率が低下し、また急傾斜地では機械作業自体が困難な場合もある。農家にとっては危険であると共に、農地によっては作付作物も限定されることとなり、輪作体系の阻害要因ともなっている。またメロンの管理を行なう場合も均平な土地ほど有利である。

他方で追分町の丘陵部の土壌は樽前山系の火山灰からなり、園芸用土としての需要が高く、土石採取業者にとっては農地の下に存在している火山灰土の取得の要望が強い。ここに農家と土石採取業者の間で追分町独特の関係が生じている。つまり土石採取業者は、均平化で生じる農地の下部にある火山灰を入手・販売する権利を得ることを条件に、丘陵地の土地改良を無料で実施しているのである。「実態調査」ではこうした契約による均平化を行なった農家は46戸中11戸（美園4戸、明春辺2戸、六区2戸、本安平3戸）で、その実施年度はすべて1988（S63）年以降となっており、それ以前の均平化を実施した農家（46戸中6戸）は自己投資によるものである。

また近年でも、土石採取業者に土を売らずに自己投資によって均平化を行なっている農家が「実態調査」では9戸認められた。つまり形態のいかんを問わず、農地の均平化を実施した農家は全体の4割強（19戸）となり、均平化の要求は強かったことがうかがわれる。しかし今後については均平化を行う意向の農家は46戸中3戸（旭1戸、明春辺1戸、本安平1戸で面積は各々1,100a、200a、700a）と少なかった。したがって均平化事業はほぼ一巡したと考えられ、問題はむしろ均平化後の土作り問題にあると考えられる。

均平化後の評価は、機械作業を容易にした点については高かったが、地力については問題が指摘されている。すなわち、均平化後は表土を復元することを条件としていたが、それでも工事後に以前より地力が低下したとはっきり感じている農家が5戸存在している。このうち酪農家のケースでは堆肥の大量投入によって地力回復をはかっているが、一般畑作農家に関しては先の地力対策との関連で対応を行なっていく必要がある。また、排水不良を指摘するケースもあり、暗渠排水等の事後対策も必要となっている。こうした土地改良対策は農家個々の対応として行われているが、均平面積はかなりの規模であるので、行政的支援についても検討する必要がある。

#### (4) 町外者による農地所有・入り作問題

Ⅱ章2節で述べたように現在、追分町の農地のうち600ha程度が、60人の町外者によって利用されている。こうした農地の町外所有によって作付指標の調整難問題や、地価や小作料の高騰などの問題が発生している。地域経済の視点にたつと、追分町で生産された農産物でありながらその販売益が町外に流出しているわけであり問題である。また、規模拡大志向が強い地域とオーバーラップしているために、地価や小作料の高騰の問題とあいまって、規模拡大を阻害する要因ともなっている。

町外所有の資本は、追分町に隣接する空知管内の農家が、追分の地価・小作料水準が相対的に低いために参入してきたことによっている。町外所有者60戸の所有面積をみると、15ha以上を所有する6戸の農家で43%をしめているが、残りの57%の農地は比較的小規模の所有となっている。したがって、既存の町外者の所有地を追分町農家の生産に振り向け、かつこれ以上町外者の所有地を無秩序に増加させないためには、農業委員会を中心に実態把握を行ない、流動化の際には「買い戻し」を行うような対応がとられるべきであろう。全体に地価下落傾向にあるため、適切な対応をとれば町内利用への還元を行なう好機であると考えられる。その場合、借地形態も考慮に入れる必要がある。

#### (5) 野菜作の導入にともなう労働力問題

追分町の農家の抱える労働力問題は、農家内部の就業人口構成の問題と雇用労働力不足の問題に大別して捉えることができる。前者は具体的には農業従事者の年齢構成の高齢化（後継者難）と、後継者もしくは若い経営主層の配偶者問題の2点であり、後者は春・秋の農繁期を中心とした季節的ないしは臨時的な被雇用者の不足、および酪農のヘルパー問題である。

特に雇用労働力の問題は、全町的に集約化を進める上でとりわけ重要な問題であるが、不足の背景には農業以外の労働力需要（特に近隣のゴルフ場など）の増大があり、外部労働力の供給状況が急速に好転することは今のところ期待できない。しかし被雇用者の調達是个々の農家の個人的な縁故関係によっており、農協などによる雇用労働力の確保・斡旋や情報提供、雇用保険・失業保険の適用などの被雇用者への条件整備等、組織的な対応が必要である。「アンケート調査」のデータでも「日頃必要としている情報やより早く欲しい情報」として「雇用労働力の確保」を挙げた農家が91戸中27戸（29.7%）で「天候や作期」（91戸中28戸）に次ぐ位置を占めている。情報提供だけでも農家には大きな力となり得ることを示しているといえる。

またメロンについては個々の農家で行なう収穫、選果・箱詰めの一連の作業での労働量が作付面積を規定する大きな要素となっているので、例えば集荷・共選体制

を整備することが個々の農家の労働量を軽減し、ひいては作付面積増に結びつく可能性を秘めている。とはいえ現在のところ、メロン選果の機械化は実用化段階に達しておらず、選果の基準は個々の農家の経験的な判断によるところが大きい。ただし、現在の集荷場での立会いも個品チェックが行われているのであるから、庭先では粗選別にしてコンテナ搬出を行ない、集荷場での箱づめ体制を検討する余地はあると思われる。また農家の経営内部からの労働力捻出に必要な条件を整えることは、間接的ではあるが、被雇用労働力不足の打開が容易ではない現状においては有効な対策の一つであろう。

また日本経済の変化の中で労働時間の短縮が大きな流れとなっており、ハウスの自動化も、メロンの日常的な栽培管理にかかる労働時間を減らしてゆくには有効であろう。

#### (6) 機械利用問題

「アンケート調査」によれば「機械・施設の共同所有」を行っている農家は91戸中34戸で、追分町農家の約4割弱がなんらかの機械・施設の共同所有を行っているといえる。「実態調査」からその内容を見ると、ゴボウや甜菜、豆類（汎用コンバイン）などのように農協の下部組織としての機械利用組合の所有機械を利用しているケースと、近隣の農家との共同所有や賃貸借のケースの2通りが見られた。また

表IV-3 施設・共同所有の阻害要因

内容	戸数	割合
機械作業する若手不足	4	4.4
経理、管理のやり手不足	4	4.4
リーダーがいない	6	6.6
多様な経営形態	30	33.0
兼業や高齢による調整難	4	4.4
個別機械化により不必要	21	23.1
人間関係の難しさ	22	24.2
共同化必要性を感じない	5	5.5
補助金等適当な資金なし	9	9.9
その他	3	3.3
無回答	31	34.1
合計	135	-

注1) 「アンケート」(3つまでの複数回答)により作成。

注2) 割合は「アンケート」回答農家91戸に対する割合。

小麦に関しては作業委託をする例が多く、その中でも小麦の集荷業者を通して受託者を紹介されるケースが多くみられた。このように利用組合の活用や共同所有、あるいは作業受委託によって機械の過剰投資を回避する傾向がみられる。しかし、「アンケート調査」ではいまだに約6割の農家が自己完結的な利用を行っている。その理由は「多様な経営形態」、「人間関係の難しさ」あるいは「個別機械化により共同化の必要性を感じない」となっている（表IV-3）。

また「実態調査」では構成員の高齢化の問題や利用面積格差の問題、さらにはランニングコストの増加の問題を理由に解散した甜菜の機械利用組合のケースがみられた。これらを克服し、個々の農家にとって有効な共同所有・利用をいかに進めるかが今後重要であるといえる。農事組合の統廃合と関連させての利用組合の再編成や、受委託を組織化することによって既に購入済みの個人有機械の余剰能力を活用する方向などが考えられる。

## 2) 組織対応上の諸問題

### (1) 農事組合の統廃合問題

農事組合の統廃合について「アンケート調査」のデータを見てみると、「現状のままでよい」とする農家は91戸中31戸（34.1%）、「統合すべき」（17戸）もしくは「統合の検討をすべき」（21戸）とする農家が合わせて38戸（41.8%）となっている。

「実態調査」では緊急の課題としてこの問題をあげた農家はいなかったが、農家戸数の減少を配慮して全般的に検討すべき段階にあるといえる。

### (2) 作目別生産部会（生産組合）の課題

追分町の作目別生産部会あるいは生産組合の特徴の一つは、事務局が役場におかれているものと農協におかれているものがあることであろう。作物別生産組合は農協組織の一部として作られるのが一般的であるといえるが、追分町では追分町アスパラ耕作組合・追分町長芋生産技術研究会・追分町受精卵移植研究会の3つの生産組合の事務局が町役場におかれており、アスパラの苗や長芋の苗に町からの補助金（長芋の場合で1991年の決算では収入約216万円のうち約19万円）があり、長芋の原原種・原種の採取圃場も町からの補助によりつくられている。受精卵移植についても例えば1992(H4)年度の決算では、収入約162万円のうち町からの補助金が約54万円とその1/3を占めている。現在追分町の主力生産物となっているメロンですら、当初の採取事業は町費で始められているのである（現在は生産者負担金と農協補助金により採取事業を営んでいる）。

例えば長芋の場合、実態調査では農協のルートと異なる独自のルートで販売して

いる農家が数多く見られたが、このことは販売体制に責任をもてない町役場（行政）が、生産段階で生産者を支援する体制の限界を示していると言える。

長芋産技術研究会の設立の当初は、町が支援することの約束でとりすめられたが、現段階では販売に責任もてる農協が中心となり、生産者への支援体制を確立することが必要である。

前述の体制のもとに、生産部会自体は今後集約化を進めていくうえでの鍵となる組織であるといえる。ここでは追分町の生産部会（組合）のうち、アサヒメロン組合を例に生産部会（生産組合）の課題について考えてみたい。

アサヒメロン組合の活動内容は極めて多岐にわたっている。事業計画は、全体の事業計画、販売部の事業計画、生産部の事業計画の3つからなっており、生産部にはさらに生産組合員65戸（早来3戸、厚真16戸、由仁2戸の農家を含む）を5つに振り分けた班が存在し、生産部の基本方針をよりきめ細かく担う単位となっている。一般に生産物を市場で有利に販売するためには、栽培技術向上による生産物の品質の高位平準化と安定生産、安定出荷が基本的条件といわれるが、その実現のために中心的役割を果たしているのがアサヒメロン組合（生産部会）であるといえる。「実態調査」でも、アサヒメロン組合がこうした役割を担っていることについては共通認識となっている。ただし、農家間の反当の販売金額には格差があり、新規加入者にたいする技術指導を強化し、高位平準化をはかる体制づくりが今後の課題であろう。市場からのロットの拡大の要求は強く、新規加入者を増加して生産量を拡大する条件は存在するのであるから、組合員内部で指導農家を制度化し、生産者の拡大をはかるような対応が求められているといえる。また、その際に施設投資への補助や安定基金の設立など、行政が行なう課題も存在している。

以上アサヒメロン生産組合の例から明らかのように、生産部会（組合）の課題は、栽培技術向上による生産物の品質の高位平準化と安定生産、安定出荷の中心的役割をいかに担ってゆくかということにある。また現存の組織に関してもさらにいっそうの向上の努力が必要である。生産技術の研鑽・修得や情報交換の機会を幅広くまた継続的に確保していく必要がある。また生産者を増加するためには参入機会の確保と共に、技術修得までの一定期間、個々の農家の経営を所得面で補助するような方策も検討の余地があるといえる。また追分町の場合、もともと農家戸数が少ないことで町内農家のみでは市場対応が可能なロットの確保がおぼつかないという事情がある。生産部会（組合）が町村の枠を越えて生産者を組織してきたアサヒメロン生産組合は、こうした追分町特有の事情に対する一つの答えを示しているといえる。

もう一つ指摘しておきたいことは、「施設型複合経営」農家においてはアサヒメロン生産組合が栽培技術の研鑽や輪作体系作り、その他営農に関する情報交換等を

行なう核となっているのに比べ、「露地型複合経営」農家においては各々の農家が作付に応じた生産者組織には加入しているものの、全体の核となる生産者組織がないという点である。このことは言い換えれば「第四の作物」導入を始めとする追分町農業の畑作部門の組織化や集約化を進めたり、普及所などによる技術指導を受け入れていく核となる生産者の組織がないことを意味している。畑作関係の既存の生産者組織の再編成等により核となる組織の整備が急務であるといえる。

### (3) 販売体制と広域対応

「作目別生産部会の課題」に関して述べたように、現在の追分町農業においては、生産者・農協・行政の三者間での連携は必ずしも円滑とはいえない状況にある。また農協の販売対応についてはメロン以外の作物に関しての不満が多く、これが農家が商系へ農産物を販売する理由ともなり、農家総数が少ない為に生じるロットの確保難に追い打ちをかけることにもなっている。ロットの確保難を解決する一つの方向として生産・販売両面で町村の枠を越えた広域対応を念頭におきながら、さらに「第四の作物」問題解決をも考慮した販売戦略を、生産部会・農協・行政が三位一体となって作っていく必要がある。酪農ヘルパーの導入なども追分町単独での対応は「酪農・畜産複合経営」農家の戸数から見てやはり困難であり、広域対応によって問題解決の方向を見いだしていく必要がある。

広域対応に関しては、提携する地域や作目の決定、販売金額の計算・分配の方法、集出荷体制や出荷先市場の選定方法、生産者の技術格差や地域的な理由による品質格差などについてどのように対応していくかは大変難しい問題である。追分町の農業振興をはかる上で、これらの問題をどのように考えていったらよいであろうか。

追分町の場合、まず考慮すべきは石狩、空知、胆振の境界に位置するという地理的特性であろう。すなわち追分町は胆振管内に位置しているにもかかわらず、追分町農家の小麦の収穫や乾燥調整等の作業を受託している農家の中には空知管内由仁町の農家が存在しており、長芋については農協以外の出荷先が岩見沢や美唄など空知方面に多いなど、支庁を越えたつながりが形成されている。主力生産物であるメロンの品種も夕張キングであり、その導入・栽培には農家が空知方面からの様々な情報入手のチャンネルを培ってきたことが大きく作用している。こうした有形無形の空知方面との結び付きを無視することはできない。

他方、追分町を含む東胆振管内（早来町、鶴川町、厚真町、穂別町）ではホクレンを事務局として野菜の広域産地化が徐々に具体化してきている。特に、夏場高温期の府県の需要が大きいハウレンソウは、1993（H5）年5月からホクレン・農協（鶴川・厚真・早来）・普及所・生産者組織の合意により一元分荷、共販・共計体制（幹事農協は鶴川農協で、集出荷作業と検査は各農協で担当し、分荷先の指示を

・鶴川農協が行なう。販売代金はホクレンでプールし共計精算）が実現し、「J A 東いぶり広域」のブランド名での府県市場（岡山・和歌山・兵庫に約80%、中京に約20%）への移出を中心とする出荷が行われている。

・1987（S62）年に胆振東部農畜産物生産販売協議会（追分、鶴川、穂別、早来、厚真、白老、苫小牧市の各農協で構成）が設立され、野菜5品目（ホウレンソウ、グリーンアスパラ、カボチャ、ゴボウ、馬鈴薯）に関して「どさんこ」ブランドでの広域産地化の方向が取り組まれてきた。しかし出荷段ボールは統一されたものの、一元的な集分荷体制や生産物の規格統一などは未完成のままであった。その結果、段ボールには農協名が表示されていたこともあり、市場での評価・価格にも町村毎に差が出る状況であった。こうした状況に対し、ダンボールの個別農協名をなくして統一する農協と、銘柄を確立している農協との間で問題が生じた。表IV-4に「J A 東いぶり広域」の設立前6年間の鶴川・厚真・早来、そして追分の各農協のホウレンソウ取扱量・額と移出量・額について示したが、鶴川農協が6年間の平均移出量・トン当り移出額ともに抜きん出ており、東胆振管内ホウレンソウ生産の中心的役割を担っていることがよくわかる。

表IV-4 「J A 東いぶり広域」加盟農協のホウレンソウ取扱量と取扱額（「J A 東いぶり広域」結成前）

（単位：トン、百万円、円）

年次	鶴川農協				厚真農協				早来農協				（参考）追分農協			
	取扱量	取扱額	移出量	移出額	取扱量	取扱額	移出量	移出額	取扱量	取扱額	移出量	移出額	移出量	移出額	移出量	移出額
1987	121.9	62	50.5	34	32	18	26	16	24	11	2	1	-	-	-	-
1988	177.5	107	72.2	54	49	35	43	31	18	10	3	2	2.4	0.7	-	-
1989	269.0	161	134.1	105	73	47	53	37	15	8	6	4	3.3	2	-	-
1990	341.0	335	193.4	165	84	62	63	53	15	10	10	8	5	2	-	-
1991	392.8	284	211.3	186	97	78	74	63	16	11	10	8	6.7	5	-	-
1992	427.2	245	156.0	118	108	68	85	58	16	10	8	7	3.1	1	-	-
合計	1720.4	1194	817.5	662	443.0	308	344.0	258	104.0	60	39.0	30	20.5	10.7	-	-
10kg 平均 単価	6,900		8,100		7,000		7,500		5,800		7,700		5,200		-	

注1) 資料：胆振東部農畜産物生産販売協議会「会員別青果物取扱い実績・道外移出実績表」。

注2) 「合計」は1987～1992年の累計。「10kg平均単価」は「合計」の取扱額/取扱量（円/10kg）

注3) 「移出量」「移出額」は「取扱量」「取扱額」の約数。

このような中でジレンマを克服し、一元分荷、共販・共計体制の実現を見た理由は何であろうか。一つには鶴川町で移出の輸送コストの問題を解決する必要に迫られていたことがある。鶴川町では水稲と転作ホウレンソウの複合農家が多く、生産者はホウレンソウの収穫と田植の時期が重ならないように作付するため、5月以降ほぼ1ヶ月周期に日量が半減してしまう。空輸より鮮度保持に優れるために1992

(H4)年からJR貨物のクールコンテナ(1コンテナ320箱積み込み可)に転換したがコンテナ当りの積載量を多くするほどコストが低下するので、有効活用するには日量の変動を小さくする必要があったのである。「JA東いぶり広域」による一元出荷、共販・共計体制は開始されたばかりであり、日量の安定化や銘柄化の実現にはなお時間がかかると思われる。

他方、生産者の組織化に関しては、1993(H5)年7月に「JA東いぶりほうれんそう組合」(組合員数と延べ面積は各々鷓川118名45ha、厚真76名16ha、早来15名2ha)が設立されている。販売部門だけでなく、生産部門自体も広域化に対応した形・機能を目指していこうという方向が明確になっている。これはまた、部会・農協・行政の協力、調整が広域産地化を図る上でも重要であることを示しているといえる。

ところで追分町農協では、「JA東いぶり広域」ブランドによるハウレンソウの一元分荷、共販・共計には加わっていない。またハウレンソウ以外の4品目の広域産地化についても、ゴボウを除いて追分町は積極的姿勢を示していない。その背景には「どさんこ」に始まり現在「JA東いぶり広域」で産地作りを進めている5品目の作付が、現在の追分町ではゴボウを除いてほとんどないことや、追分町でのハウレンソウの出荷が多くなる時期は価格の低い道内向けが中心となる10月以降になること、ハウレンソウの作期がメロンと競合し、またメロンと共通の病菌をもつためハウスの後作としても適合性が少ないことなどがあるといえる。ハウレンソウの作付農家数も、1990(H2)年度以降1993(H5)年度まで4戸→7戸→5戸→1戸と減少してきている。他方、こうした状況を前提にして、追分町農協の現在の販売戦略はアサヒメロンに対する高い市場評価を利用して、札幌市場中心に他品目も流通させていく方向が採られているのであるから、府県への移出を柱とするホクレン主導の「JA東いぶり広域」の戦略と追分町農協の戦略では、どちらが優れているか価格面のみから一概に判断はできない。ただし表IV-4を見る限り追分町農協のハウレンソウの販売単価は、広域共計開始前の各農協の単価と比べて高いとはいえず、共計開始後も同様である(表IV-5)。

追分町の場合、メロンに代表されるように生産者の力量が高く、したがって生産者組織が出荷組手的性格を有してきた。しかし、今日の広域大量出荷体制を考えると、農家サイドと農協サイドとの分業関係の確立は必然的であり、広域出荷を含む農協の販売体制の確立が求められている。追分町の場合、販売対応は基幹であるメロンに主導されて札幌市場が今後も基本となると考えられるが、その場合、夕張方面との提携が自然の方向であると考えられる。ただし、「第四の作物」、たとえば食用馬鈴薯のケースを考えれば、「東胆振広域」との提携は重要となるであろう。

表IV-5 「JA東いぶり広域」とJA追分の約10kg取扱量・取扱額等の比較  
(単位: トン、百万円、円)

	「JA東いぶり広域」				追分町農協			
	取扱量	取扱額	移出量	移出額	取扱量	取扱額	移出量	移出額
1993年	445.9	330	292.1	254	0.588	0.15	—	—
10kg 平均 単価	7,400		8,700		2,600		—	

注1) 約10kgの小牧支所、追分町農協への聞き取りによる。

注2) 「10kg平均単価」は「合計」の取扱額/取扱量(円/10kg)。

注3) 「移出量」「移出額」は「取扱量」「取扱額」の軒数。

現在、胆振東部の7農協での、広域合併農協構想が検討されているが、これを実現可能にするためにも、当面農畜産物の販売の面から農協間協同にとりくむことが必要である。

[注]

1. 「追分町農家意向アンケート調査」(I章1節)

追分町農業振興計画の策定にあたり、農家実態調査に先駆けて1992年5月から6月にかけて追分町在住の農家を対象に行なった。地域農業研究所が作成、追分町役場が配布と回収を担当した。配布した農家戸数は127戸、回収した農家戸数は91戸で、全体の回収率は71.7%であった。各地区毎の回収率は以下の通り。

中安平新生	8/11 = 72.7%	南追分	9/9 = 100.0%
六区	7/11 = 63.6%	明春辺	19/29 = 65.5%
東追分	8/9 = 88.9%	本安平	11/17 = 64.7%
豊富	6/6 = 100.0%	旭	13/17 = 76.5%
美園	6/6 = 100.0%	西追分	1/4 = 25.0%
弥生泉	0/2 = 0.0%	市街在住等	3/6 = 50.0%

2. 「追分町農業振興計画に関する基礎調査」(I章1節)

農家実態調査として1992年8月26日~28日の3日間にわたって行なった。対象農家は、追分町役場農務課との打ち合せの上で、できる限り各地区の特徴を漏らさないよう配慮しながら全町から46戸を選定した。調査は各農家の経営主を対象として、あらかじめ用意した調査表により、面接(各1~2時間程度)を実施した。

3. 追分町農家の販売金額と農協の販売取扱高(I章1節)

農協の販売取扱高は1987(S62)年から1991(H3)年の平均が1,338百万円(正組合員一戸当り8,357千円)、1992(H4)以前でもっとも販売取扱高が高い1989(H1)年でも1,481百万円であるか

ら、農協を通さずに販売されている農畜産物はかなりの額に上ると考えられる。追分町農協の販売取扱高の推移については表Ⅲ－2を参照のこと。

#### 4. 加工用スイートコーンの買取り価格（Ⅱ章 1 節）

「実態調査」によれば1992年度の加工用スイートコーンの買取り価格は1 kgあたり30円。これを10 aあたりの販売金額に換算すると約2～4万円になる。

#### 5. 養豚農家について（Ⅲ章 5 節）

「実態調査」を行なった養豚農家では、1992（H4）年度の育成豚1頭当りの販売金額は平均2.5万円（総販売金額300万円、総販売頭数120頭）であった。土地利用は野菜中心の利用形態になっており、今後の経営の方向についても集約的野菜の多種生産を目指して行く方向で考えていた。

#### 6. 参考文献（Ⅳ章 1 節）

吉野宣彦「収益性からみた多頭化と高泌乳化からの転換」『日本型酪農のデザイン』酪農学園大学エクステンションセンター



調査執筆者

坂下 明彦（さかした あきひこ） 北海道大学農学部 助教授

須藤 義（すどう ただし） 北海道大学農学部 研究生

幸 健一郎（みゆき けんいちろう） 北海道地域農業研究所

地域農業研究叢書 No.17

---

追分町農業振興方策の課題

— 追分町農業振興計画策定のための

基礎調査報告書 —

1994年3月発行

---

発行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060 札幌市東区北5条東7丁目375番地1

電話 011(751)1103

---

ISSN 0917-6446

